

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 福岡財務支局長

【提出日】 2026年6月25日

【事業年度】 第93期(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

【会社名】 西部電機株式会社

【英訳名】 Seibu Electric & Machinery Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 税所 幸一

【本店の所在の場所】 福岡県古賀市駅東三丁目3番1号

【電話番号】 (092)943-7071(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役専務執行役員管理担当管理本部長 後藤 俊哉

【最寄りの連絡場所】 福岡県古賀市駅東三丁目3番1号

【電話番号】 (092)943-7071(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役専務執行役員管理担当管理本部長 後藤 俊哉

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
証券会員制法人福岡証券取引所
(福岡市中央区天神二丁目14番2号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第89期	第90期	第91期	第92期	第93期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高 (百万円)	26,323	28,478	31,945	33,352	39,265
経常利益 (百万円)	2,827	2,530	2,876	3,271	4,292
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	1,942	1,806	1,977	2,350	3,516
包括利益 (百万円)	2,321	1,774	2,737	1,179	4,409
純資産額 (百万円)	27,319	28,411	30,548	30,794	33,711
総資産額 (百万円)	43,252	45,116	50,127	46,411	49,723
1株当たり純資産額 (円)	1,809.62	1,882.01	2,022.88	2,038.43	2,243.01
1株当たり当期純利益 (円)	128.69	119.65	130.95	155.61	233.12
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	63.2	63.0	60.9	66.4	67.8
自己資本利益率 (%)	7.4	6.5	6.7	7.7	10.9
株価収益率 (倍)	11.4	13.3	13.1	12.0	11.9
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	3,628	1,334	3,712	541	3,451
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	240	3,280	2,206	3,063	257
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	558	717	640	976	1,530
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	13,654	10,991	11,856	8,356	10,020
従業員数 (名)	568	591	620	643	681
[外、平均臨時雇用者数]	[51]	[58]	[62]	[64]	[65]

(注) 1. 従業員数は、就業人員数を表示しております。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第89期	第90期	第91期	第92期	第93期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高 (百万円)	25,673	27,581	31,054	32,448	38,043
経常利益 (百万円)	2,781	2,428	2,784	3,235	4,229
当期純利益 (百万円)	1,928	1,741	1,909	2,345	3,496
資本金 (百万円)	2,658	2,658	2,658	2,658	2,658
発行済株式総数 (千株)	15,160	15,160	15,160	15,160	15,160
純資産額 (百万円)	26,351	27,463	29,334	29,711	32,168
総資産額 (百万円)	41,956	43,808	48,516	44,872	47,479
1株当たり純資産額 (円)	1,745.52	1,819.20	1,942.49	1,966.75	2,140.32
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	40.00 (15.00)	40.00 (20.00)	40.00 (20.00)	84.00 (42.00)	84.00 (42.00)
1株当たり当期純利益 (円)	127.72	115.38	126.44	155.31	231.81
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	62.8	62.7	60.5	66.2	67.8
自己資本利益率 (%)	7.6	6.5	6.7	7.9	11.3
株価収益率 (倍)	11.5	13.8	13.6	12.0	11.9
配当性向 (%)	31.3	34.7	31.6	54.1	36.2
従業員数 [外、平均臨時雇用者数] (名)	511 [50]	535 [55]	565 [60]	585 [61]	620 [62]
株主総利回り (比較指標：配当込みTOPIX) (%)	121.0 [102.0]	134.2 [107.9]	146.7 [152.5]	165.5 [150.2]	244.6 [202.2]
最高株価 (円)	1,603	1,674	1,766	2,574	3,225
最低株価 (円)	1,200	1,386	1,333	1,544	1,680

(注) 1. 従業員数は、就業人員数を表示しております。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第二部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所スタンダード市場におけるものであります。

4. 第93期(2026年3月)の1株当たり配当額84.00円のうち、期末配当額42.00円については、2026年6月26日開催予定の定時株主総会の決議事項になっております。

2 【沿革】

- 1927年1月 東邦電力(現 九州電力株)の電気機械工場であった東邦電機工作所九州工場(福岡市博多区博多駅前)を引き継ぎ、同地に西部電気工業所を創立。電気機械器具(変圧器・モータ・発電機)、電気計器の製造・修理を開始。(創業)
- 1939年2月 西部電機工業株式会社に改組(資本金18万円)。(設立)
- 1942年12月 鉱山用電気機械器具の増産のため、福岡県糟屋郡古賀町(現 福岡県古賀市)に電機工場を移転。
- 1945年6月 本店及び工場等の全設備を福岡県糟屋郡古賀町に移転。
- 1953年3月 石炭業界の不振により、鉱山用機器からの脱皮を図るため新機種の開発に注力し、軽便積込機(ローダー)を開発。
- 1954年12月 モーターブロックおよびバルブコントロールの生産開始。
- 1959年4月 社内設備用工作機械の性能向上のための改造ユニット製作技術を生かし、工作機械(旋盤)の生産を開始。
- 1962年10月 形彫り放電加工機を開発、ならびに大型工作機械工場を新設。
- 1966年6月 立体自動倉庫(モノレールスタッカクレーン)を開発。
- 1972年10月 世界初のCNC式ワイヤカット放電加工機を開発。
- 1973年10月 遊休資産の活用ならびに福利施設運営管理のため、西電興産株式会社を設立。
- 1976年6月 高精度小型NC旋盤を開発。
- 1983年10月 世界初のNCリード加工機を開発。
- 1986年7月 商号を西部電機株式会社に変更。
- 1986年12月 福岡証券取引所に上場(資本金10億3千3百万円)。
- 1990年5月 新設計事務所を新設(食堂併設)。
- 1991年2月 大阪証券取引所市場第二部に上場(資本金26億5千8百40万円)。
- 1995年8月 放電加工機の高速自動ワイヤ供給装置(AWF-3)を開発。加工の匠の技を当社製品の部品加工に生かすため、有限会社西部テクノサービス(現 株式会社西部ハイテック)を設立。
- 2006年4月 当社製品の塗装作業等を目的として、西部ペイント株式会社を設立。
- 2006年12月 東京証券取引所市場第二部に上場。
- 2007年2月 本社事務所棟、産業機械工場を新設。
- 2007年8月 加工工場を新設。
- 2008年12月 マテハン工場を新設。
- 2012年2月 搬送機械事業において、株式会社豊田自動織機と業務・資本提携。
- 2012年12月 精密機械第1工場(現 多目的第2工場)を新設。
- 2015年11月 多目的第1工場を新設。
- 2017年9月 MEX15が精密工学会ものづくり賞を受賞。
- 2018年4月 タイにてバルブコントロールのストック販売を開始。
- 2018年4月 株式会社豊田自動織機へのクレーンOEM供給開始。
- 2019年3月 精密機械第2工場を新設。
- 2020年8月 環境マネジメントシステムISO14001認証取得。
- 2022年4月 東京証券取引所の市場区分見直しにより、市場第二部からスタンダード市場へ移行。
- 2022年11月 Semflex A-50Sを搭載した自律式制御バルブが令和4年度防衛基盤整備協会賞を受賞。
- 2023年8月 高さ36mのマテハン試験棟を新設。
- 2024年4月 米国に株式会社兼松ケージーケイとの共同出資により、合弁会社Seibu America Corporationを設立。
- 2024年9月 ワイヤ放電加工機の需要増に伴い、精密機械第1工場兼事務所棟を新設(生産能力1.5倍)。

3 【事業の内容】

当社グループは、当社、連結子会社3社及び持分法適用関連会社1社で構成され、「搬送機械事業」、「産業機械事業」、「精密機械事業」における製造販売、アフターサービス活動及び「その他の事業」における機械機器部品・立体駐車装置の販売、営繕工事を主な事業の内容としております。

当社グループの事業に係わる位置づけ及びセグメントとの関連は次のとおりであります。なお、セグメントと同一の区分であります。

(1) 搬送機械事業

当社が製造販売するほか、連結子会社西電興産(株)が販売を行っております。また、原材料の一部(調達品目...アルミ部品、LMガイド等)については、連結子会社西電興産(株)から仕入を行っております。連結子会社西部ペイント(株)が当社製品の塗装を行っております。主要株主(株)安川電機には設備として納入しております。

(2) 産業機械事業

当社が製造販売するほか、連結子会社西電興産(株)が販売を行っております。原材料の一部(調達品目...ベアリング等)については、連結子会社西電興産(株)から仕入を行っております。連結子会社西部ペイント(株)が当社製品の塗装を行っております。

(3) 精密機械事業

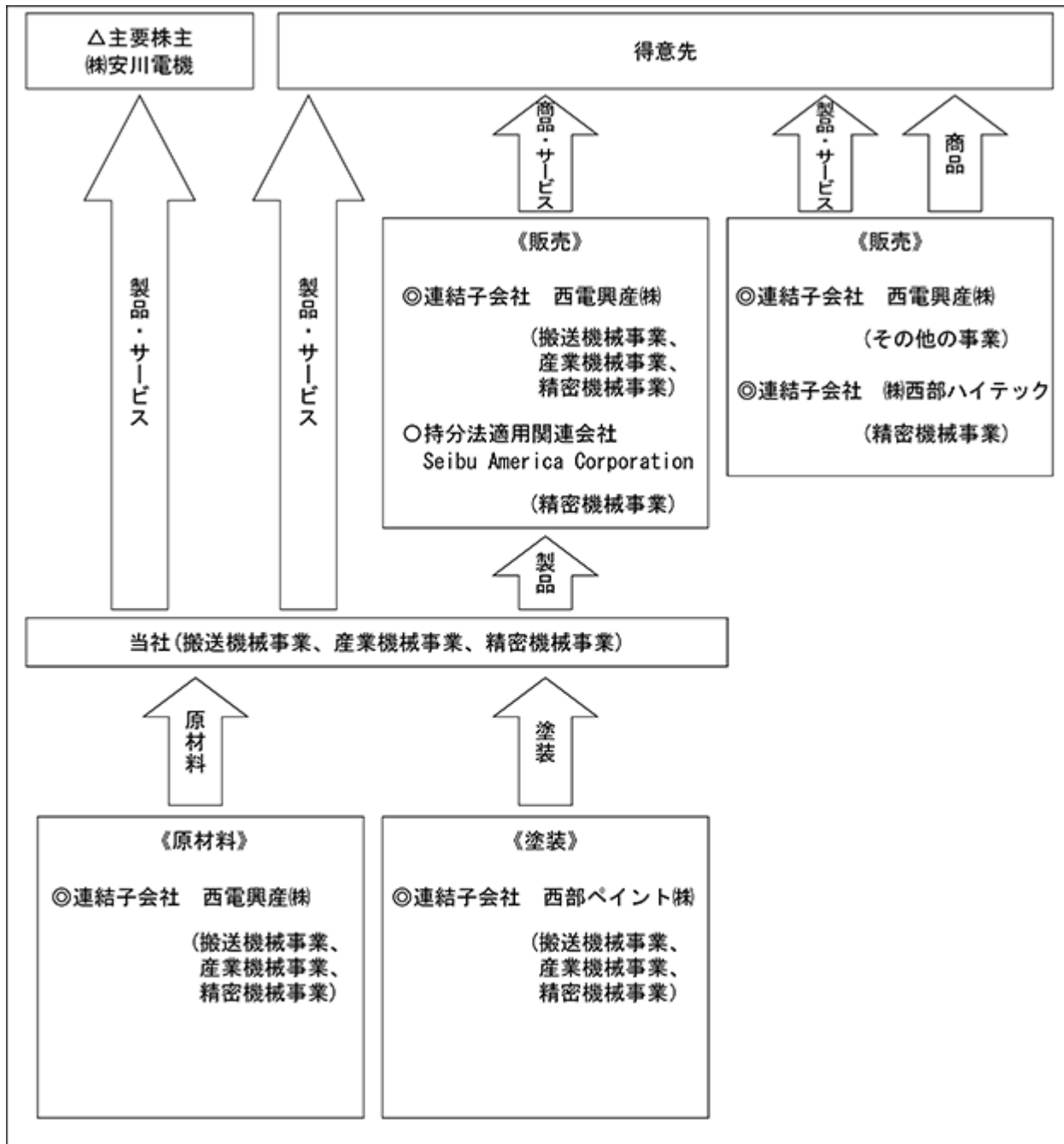
当社と連結子会社(株)西部ハイテックが製造販売するほか、連結子会社西電興産(株)及び持分法適用関連会社Seibu America Corporationが販売を行っております。原材料の一部(調達品目...ボールネジ、LMガイド等)については、連結子会社西電興産(株)から仕入を行っております。連結子会社西部ペイント(株)が当社製品の塗装を行っております。主要株主(株)安川電機に設備として納入しております。

(4) その他の事業

機械機器部品・立体駐車装置の販売、営繕工事並びにその他の事業については、連結子会社西電興産(株)が主として行っております。

〔事業系統図〕

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



(注) ◎…連結子会社
○…持分法適用関連会社
△…主要株主

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な 事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 西電興産(株)	福岡県古賀市	20	搬送機械事業 産業機械事業 精密機械事業 その他の事業	100.0	当社製品の販売をして いる他、原材料の一部 を当社へ販売してい る。 役員の兼任なし。
(株)西部ハイテック	福岡県古賀市	20	精密機械事業	100.0	役員の兼任なし。
西部ペイント(株)	福岡県古賀市	10	搬送機械事業 産業機械事業 精密機械事業	100.0	当社製品の塗装をして いる。 役員の兼任なし。
(持分法適用関連会社) Seibu America Corporation	米国 イリノイ州	百万米ドル 4	精密機械事業	49.0	当社製品の販売をして いる。 役員の兼任なし。

(注) 1. 主要な事業の内容には、セグメントの名称を記載しております。
2. 特定子会社に該当するものではありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社の企業グループの基本方針といたしましては、「我々は、技術の本質を謙虚に探索し、自然随順に即した応用で広く世界に貢献しよう」を“我々のロマン”として掲げ、「超精密とメカトロメーションの追求」を製品政策の基本とし、お客様のニーズに応えるユニークな製品づくりと、ご満足いただくための完璧な製品と、メンテナンスサービスの提供をめざしてまいりました。変化の激しいボーダレスなスピード経済の真っ只中で、市況に左右されない健全な経営基盤を確立するために、提案型営業の積極的展開による受注確保と特徴のあるオンリーワン製品・システムのスピーディな開発、当社製品を安心してお使いいただけるサービス体制の強化、そして徹底したコスト削減を図っております。

(2) 経営環境及び対処すべき課題

経営環境といたしましては、企業収益の改善や設備投資の増加を背景に回復の動きが広がることが期待されますが、中東情勢の緊迫化による原油価格の高騰・資源供給への影響や地政学リスクの高まりなど、外部環境の変動に左右されやすい局面が続くものと見込まれます。

そのような状況の中、セグメントにおける課題について以下の通り対処してまいります。

搬送機械事業

EC市場を中心としたBtoCビジネスの急成長に伴い、配送の小口化・多頻度化が進行しています。一方で、少子高齢化による労働力不足は一段と深刻化しており、物流現場では自動化・機械化・デジタル化の取り組みが加速しています。当社はこれらの重要な課題に対し、ロボティクス・マテハン®を中核とした自動化・省力化ソリューションの開発を一層強化し、自動化システムの提案活動を積極的に推進してまいります。また、サービス・メンテナンスの強化に取り組んでまいります。

国内市場に加えて成長が期待される東南アジア地域への販売体制を強化し、海外展開を通じた受注拡大を図ってまいります。

産業機械事業

災害の激甚化を背景に、ゲート市場では老朽化した利水ダム開閉装置の更新や機能向上への需要が一段と高まっています。加えて、農業用水路などの灌漑設備においても省力化ニーズが拡大しており、これらの課題に対応した、電動ギヤラック式水門開閉装置「Semflex-LR30S」や遠隔監視・操作システム「S³CON」などのDX化製品への引き合いが好調に推移しています。今後も、さらなる需要の掘り起こしと、サービス・メンテナンス体制の強化に努めてまいります。

また、事業発展の鍵となる脱炭素・カーボンニュートラルへの対応を重要な課題として認識しており、市場環境の変化に柔軟に応じた製品開発を推進することで、社会インフラの安全性向上と効率化に貢献してまいります。

精密機械事業

中国における景気低迷が続く一方、AI半導体やデータセンター、ロボット関連などにおける当社製品に対する需要は堅調に推移しております。これらに関連した企業による東南アジア圏での工場建設が活発化しており、同地域での需要拡大を見据えた営業およびサービス体制の強化が課題となっております。また、欧州においても販路開拓と営業活動の強化を進めており、北米、東南アジア地域と同様に中国以外の地域の拡販強化を図ってまいります。

生産体制では、新工場の建設およびDX推進により従来比1.5倍の生産能力を達成しており、今後もさらなる増産体制の整備を進めてまいります。

当社グループの経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標（KPI）は、売上高、営業利益、売上高営業利益率、ROEであります。また、激変する経営環境の中でも安定した企業経営を行うためには、財務基盤を強固なものにしておくことが重要であると考えており、自己資本比率や資金の流れを認識するためにキャッシュ・フローも重視しております。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

当社は、2024年度を初年度とし、2027年度までの4か年を対象にした中期経営計画「Seibu Vision 2027」を策定いたしました。中期経営計画では「大事なのは社会を輝かせる価値を創造し続ける会社であること。収益性・財務健全性に加え、成長性・株主資本効率に重きを置いた経営へ転換し、創業100周年（2027年度）後の未来を見据え、新しい事業に挑戦し、広く世界に貢献する」を掲げ、生産性向上マテハンソリューション、流体制御インフラの高度化、超精密加工ソリューションを通じて、労働人口減少・働き方改革関連法の施行による物流業界への影響、インフラ老朽化・脱炭素、ハイテク産業拡大といった社会課題へ価値を提供してまいります。

「Seibu Vision 2027」スローガン
未来を輝かせ卓越の技術で人とつながる

重点施策

- ・既存事業の収益力強化
- ・グローバル展開の加速
- ・新領域への挑戦
- ・バランスシート・マネジメント
- ・経営基盤の強化

2027年度定量目標（連結）

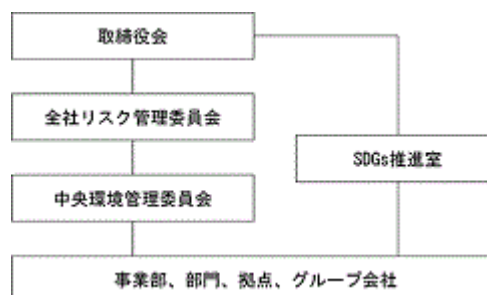
	2027年度
売上高	40,000百万円
営業利益	5,200百万円
売上高営業利益率	13.0%
ROE（自己資本利益率）	10.0%

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

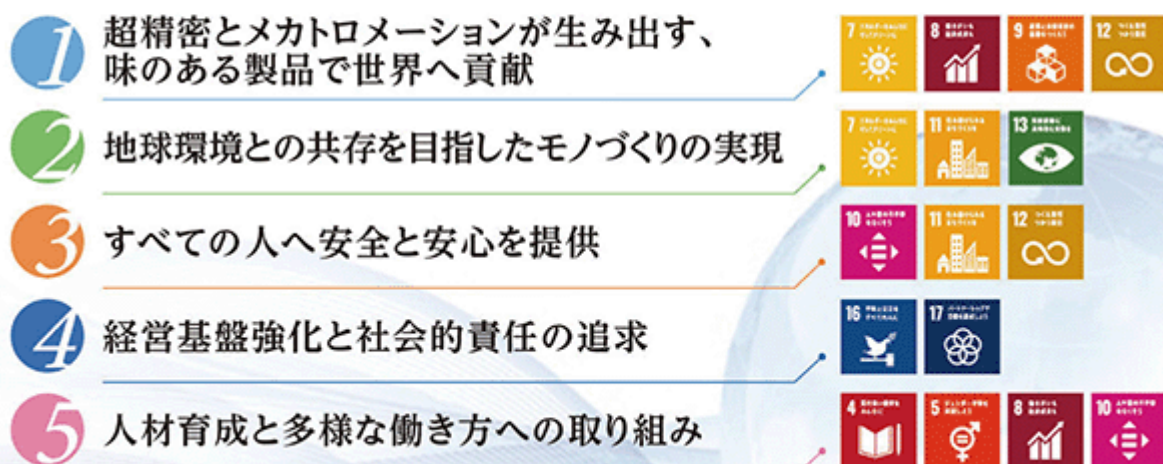
当社グループでは、これまでSDGs推進室を中心に、リスクと機会等の分析を通じて特定したマテリアリティ（重要課題）に基づき、年度ごとに目標と活動計画を立案・実行することで、気候変動等への対応を意識した継続的なサステナビリティ経営を実践してまいりました。さらに活動の本質をより広く捉え、長期的な価値創造に取り組むため、2026年度よりSDGs推進室を「サステナビリティ委員会」へと改称し、組織の目的を再定義いたします。今後も、2022年度に策定した「西部電機が取り組む5つのテーマ」を軸として、特に人的資本経営を意識し、持続的成長の原動力である人材の確保と育成に注力してまいります。経営と直結した迅速な意思決定を通じて、環境・社会・経済・ガバナンス(ESG)の各面から企業価値を最大化し、戦略的なサステナビリティ経営を推進してまいります。



西部電機が取り組む5つのテーマ

当社は「我々のロマン」のもと、持続可能な社会の実現と企業価値の向上に向けた取り組みを加速させるため、「西部電機(SDGsへの取り組み)」を策定致しました。

課題を特定し、中期経営計画における目標展開を図ることで、戦略的なサステナビリティの推進を図ります。



(1) ガバナンス

当社グループはグループ全体で組織している中央環境管理委員会においてサステナビリティに関する「リスクと機会」を含むグループを取り巻く現状を把握し、これらを分析し重要度や緊急度などに応じて目標を定め、改善活動を行っています。活動の結果はトップマネジメントへ報告を行い、当該事業年度の総括と次年度の活動方針について指導・助言を受けています。なお、「リスクと機会」は上部組織であり取締役をメンバーとするリスク管理委員会へも共有しています。これらを通じて改善活動が経営層のコミットメントのもと、人材や資材、費用、情報において事業プロセスと統合されていることを確かなものとしています。また、2021年度から取締役が統括管理するSDGs推進室を立ち上げ、ESGの観点で持続可能性を推進する活動を開始しております。具体的には中期経営計画及び年度事業計画に沿った「西部サステナビリティプラン」に基づき、担当部門とKPIを明確にした活動を進めることで、社会の一員としての責任を果たし、企業価値の向上に努めていきます。

(2) リスク管理

当社グループは抽出したサステナビリティに関する「リスクと機会」を改善活動の結果から、その妥当性を評価しています。また、社会情勢の急変、為替変動などの経済状況の変化、自社商品構成の変化、サプライチェーンや製造工程の変化、法改正、人的要因などにより新たに顕在化した事象などにより生じる「リスク及び機会」を各部署・各部門から集めて、中央環境管理委員会で審議のうえ、追加、修正、削除等を行い、当該年度のマテリアリティや環境改善目標決定の判断材料として使用します。サステナビリティに関連するリスクを把握・管理している中央環境管理委員会は、グループ全体のリスク管理を総括している全社リスク管理委員会の下部組織となっています。全社リスク管理委員会は取締役を中心として構成され、年に2回開催する委員会において、各組織と経営層の間でリスクについて情報を共有しています。

(3) 気候変動関連

戦略

当社グループは、会社がおかれている状況を把握するために「組織内外の課題」や「利害関係者の期待」などを年度ごとに中央環境管理委員会で審議し、これらに関連する「リスク及び機会」について見直し・追加・削除などを行っています。情勢変化をとらえビジネスや事業戦略、財務計画に及ぼす影響が大きい「リスク及び機会」をタイムリーに把握することで、リスクの低減や機会の獲得に向けた効果的な対策を検討しております。

指標及び目標

当社グループでは気候変動のリスクと機会に対応するために売上高1百万円当たりのGHG排出量(Scope 1及びScope 2)を評価指標と定め、2022年度実績から年1%削減を目標として毎年の活動を評価しており、実績は「環境活動報告書」に含まれる「年度環境活動結果」にまとめてグループ内で共有しています。中期経営計画「Seibu Vision 2027」にて定めた、本社・工場での使用電力に起因するGHGの排出量をゼロとする目標に向けて、2027年度までに計画していた再生可能エネルギーへの転換を2025年度中に実施いたしました。その結果、2025年度のGHG排出量削減の目標を大幅に上回って達成することができました。

年度	2022年度(基準)	2024年度	2025年度
Scope 1	535t-CO2	469t-CO2	544t-CO2
Scope 2	2,836t-CO2	2,959t-CO2	933t-CO2
Scope 1 + Scope 2	3,371t-CO2	3,428t-CO2	1,477t-CO2
売上高1百万円 当たり排出量 (2022年度実績からの 削減率)	0.118t-CO2/百万円 ()	0.103t-CO2/百万円 (12.7%削減)	0.038t-CO2/百万円 (67.8%削減)

(注) 1 . Scope 1 : 事業者自らによるGHGの直接排出

2 . Scope 2 : 他社から供給された電気、熱・蒸気の使用に伴う間接排出

(4) 人的資本、多様性等

当社においては、具体的な取組や関連する指標のデータ管理が行われているものの、連結グループに属する全ての会社では行われてはいないため、連結グループにおける記載が困難であります。このため、戦略、指標及び目標は、連結グループにおける主要な事業を営む提出会社のものを記載しております。

人材戦略に関する基本方針等

近年、生成AIの急速な普及やデジタル技術の高度化、カーボンニュートラルへの移行、労働人口の減少、価値観の多様化等、企業を取り巻く事業環境は一層複雑化・高度化しています。新たな成長の息吹がそこに発生し、そのチャンスをいかに掴むか、変化の波に対応した取り組みが必要です。変化に柔軟かつ迅速に対応し、持続的な成長や企業価値向上を実現するためには、多様な価値観・経験を持つ人財が能力を最大限発揮できる組織づくりが不可欠であり、人的資本への戦略的投資が重要性を増しています。

当社は、『多様な価値観や個性を持った従業員がお互いを認め、尊重し合い、誰もが心身ともに健康でその能力を十分に発揮できる「働きがい」のある職場環境を目指します』を人財戦略の基本方針として掲げています。この方針のもと、当社は以下の3項目を最重要テーマとして位置付け、人的資本への投資を継続的に推進しています。

a. 多様な人材の活躍推進

女性や経験・知識を持つ中途採用者など、多様な人財の採用を積極的かつ継続的に実施しています。特に支店・営業所・サービスセンタにおける採用強化を課題と捉え、2024年4月より東京に人事課東京グループを新設し、地域特性に応じた採用活動を推進しています。また、2022年10月に女性活躍推進委員会を設立し、『女性がやりがいを持ってイキイキと働ける職場づくり』をコンセプトに、「人財育成」「組織改革」「ルール改定」等の観点から職場の課題解決に向けた取り組みを実施していきます。女性活躍推進の取り組みは、性別に関係なく誰もが働きやすい職場環境を実現することに繋がると考えています。誰もが自由に働き方やキャリアを選択でき、その選択が尊重される環境を追求することによって、多様な人財の活躍を推進し、当社全体の組織力向上を目指します。

2024年度は、全役員・管理職を対象とした「女性のキャリア形成支援」研修、全女性社員を対象とした「キャリアアップのメリット」や「キャリアデザイン」等についての研修を実施し、アンコンシャスバイアスの理解促進や意識改革を図りました。また、これらの研修で実施したアンケート結果を踏まえ、2025年度はキャリアアップおよびキャリアデザインの支援を目的として、女性社員4名を外部研修へ派遣しました。これにより、女性社員が自律的にキャリアを描き、専門性を高める機会の拡充を図っています。

b. 働きやすい環境づくり

当社においては、多様な価値観や個性を持った従業員がお互いを認め、尊重し合い、誰もが心身ともに健康でその能力を十分に発揮できる働きがいのある職場環境を目指しています。その実現に向けて2025年度においては、ハラスメント教育を年次別研修に組み込み、継続して実施するだけでなく、社内でのコンプライアンス意識向上を目的として、管理職および一般社員を対象としたコンプライアンス研修を実施しました。コンプライアンスに関する理解の深化と、組織全体でのリスク感度向上を図る取り組みとして位置付けています。また、入社3年未満の社員に対して、問題や悩みの早期解決を目的として、人事課員によるフォローアップ面談を3～4か月に1回程度行い、安心して働くことができる職場づくりに繋がる取り組みを継続して実施しています。

さらに、2025年度には、既存のコンプライアンスヘルプラインとは異なる社内相談窓口を新設しました。これは、潜在的な問題の早期発見・未然防止を目的としており、従来のヘルプラインに加え、作業場や人間関係等を含む職場環境を改善する相談も可能となりました。それにより、心理的安全性の高い職場づくりの強化と従業員の定着率の向上をより一層推進してまいります。

c. キャリア形成の仕組みづくり

当社は2022年度に「周囲から信頼される人財」を求める人財像として策定し、これに基づく教育体系を整備しました。当社の社是に「ゆるぎなき信頼が明日を拓く」とある通り、当社の求める人財像には、この「信頼」という言葉が大きなキーワードになります。当社で働く一人ひとりが「周囲から信頼される人財」となるために、社員が自律的にキャリアを形成できる仕組みとして、年次別研修、役職別研修、次世代経営層研修、次世代管理職研修、専門教育等を継続的に実施しています。2025年度には専門教育の強化を重点施策として位置付け、若手技術者を対象とした技術教育、営業職を対象とした営業教育、社員が自ら応募して参加できる語学教育等、職種・キャリア段階に応じた学習機会を拡充しました。これにより、社員一人ひとりの専門性を高め、事業環境の変化に対応できるスキル獲得を支援しています。

また、当社は人的資本経営を意識し、持続的成長の原動力である人財の確保と育成の強化に取り組んでいます。2024年度には、経営環境の変化に迅速かつ柔軟に対応できる体制構築と、経営人財の計画的育成を目的として、執行役員制度を導入しました。加えて、2025年度より人事制度の改定に取り組んでいます。社員の自発性や成長に報いる制度、計画的に人財を輩出できる体制の構築を目指し、現状分析結果を踏まえた基本構想の策定や制度の詳細設計を進めています。さらに、挑戦を後押しする仕組みづくりの一環として、資格取得一時金制度の見直しを2025年度に実施しました。社員の主体的なスキル向上を支援し、専門性の高い人財育成を促進する制度として運用を強化しています。

なお、2023年度に導入したタレントマネジメントシステムの活用により、スキル管理や人財配置の最適化を目指し、人的資本の拡充に向けた取り組みを継続しています。

指標及び目標

当社は、多様な人財の活躍による組織力向上、働きがいのある職場環境の実現及び人財育成による人的資本の拡充を目標としており、中期経営計画「Seibu Vision 2027」においても、新規採用者に占める女性比率及び女性管理職人数(2023年度比)を指標として定めております。

	2024年度(実績)	2025年度(実績)	2027年度(目標)
新規採用者に占める女性比率	12.5%	9.4%	15.0%
女性管理職人数	3名	4名	2023年度比 1.5倍以上 (5名以上)

3 【事業等のリスク】

当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性のある主なリスクは以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

顧客の経営成績及び景気動向

当社グループには設備機械関連の製品があります。よって顧客の経営成績及び顧客の属する業界の景気動向が、当社グループの受注、売上に影響する可能性があります。また零細企業との取引もあり、これらの企業は好不況の影響を受けやすい面があります。

価格競争

当社グループの属する業界は、競合会社の多い業界であります。顧客ニーズに応えるために競合他社にはないオンリーワン製品の開発に注力しておりますものの、他社と競合する場合は価格競争となることがあります。これが販売価格の低下を引き起こす可能性があります。

公共投資の影響

当社グループには、公共投資関連向けの製品があります。これらの製品の受注、売上は、政府や地方公共団体の政策に影響を受ける可能性があります。また下半期に売上が集中するために、生産も上期、下期のアンバランスが生じております。よって売上は年度当初の立ち上がりが遅い等の影響を受けます。

海外環境

当社グループは、海外への輸出を行っております。よって為替相場、関税、輸出相手国の景気動向、政情不安及び自然災害等が、当社グループの海外向けの受注、売上に影響する可能性があります。また、海外調達に関しても、地政学的リスク、物流混乱、貿易政策の不安定化等により、資材の供給遅延や調達コストの上昇が発生する可能性があります。これらの要因が長期化した場合、当社の生産活動および業績に影響を及ぼすおそれがあります。

原材料価格の変動

鉄鋼、鋳物、樹脂、レアメタル、エネルギーなどの価格変動により、製造原価が上昇し、利益率が悪化するリスクがあります。価格転嫁が遅れる場合、収益に直接影響を及ぼす可能性があります。

新製品開発力

当社グループは、お客様のニーズに対応した、オンリーワン製品、システムの開発を行っております。開発のための経営資源は、企業規模から一定の制約がありますので、開発テーマは重点を絞らざるを得ません。このため新たに開発した製品・システムが市場ニーズに的確にマッチしない場合は、業績が低下する可能性があります。お客様のニーズは常に変化しており、その変化のスピードに対応できる新製品開発力が必要となります。

また、AI活用を前提とした市場環境の変化に対応できない場合、事業機会の喪失につながる可能性があります。

仕込生産品

当社グループは、顧客納期の対応のため仕込生産を行っております。これは、市場の情勢や売上計画を基に決定しております。仕込生産は最低限で行っておりますが、万が一市場の情勢の変化や顧客の都合等で売上の減少により、仕込生産品の別の製品への流用が出来ず使用が見込めない場合は、仕込生産品が不良資産となる可能性があります。

品質のコントロール

当社グループの製品は、高度な技術を利用したものであります。また原材料等は外部から多品種かつ大量に調達を行っております。よって品質のコントロールは複雑化しております。万が一当社グループの製品に欠陥が生じた場合は、当社グループがその欠陥によって生じた損害を補償するとともに、当社グループの製品の信頼度や売上に影響を及ぼす可能性があります。

情報セキュリティ・サイバー攻撃

基幹システムのハード及びソフトウェア障害による業務停止（老朽化、自然災害、外部からの侵入による破壊を含む）やコンピュータウイルス感染等によるシステム停止、外部からのサイバー攻撃による情報漏洩などにより、当社業務活動に影響を及ぼす可能性があります。また、AI等の電子ツールの活用による機密情報及び個人情報の漏洩・紛失・消失のリスクがあります。

知的財産権

当社グループは、製品技術やデザインまたその製造過程等に知的財産権を利用しております。また必要な場合は、第三者から知的財産権の取得や借用を行う場合があります。これらの権利の保護、取得、維持がうまく行かなかった場合は、当社グループの製品の生産や販売に影響を及ぼす可能性があります。

退職給付債務

当社グループは、数理計算によって算出される退職給付債務を負担しています。これは前提条件や年金資産の期待収益から算出されており、前提条件が変更されたり、期待収益が実際の結果と異なった場合は、その影響は将来的にも蓄積され、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

事故災害

当社グループは、火災等の事故や災害を防止するために設備の点検、消火組織及び設備の充実、自衛消防隊をはじめとする各種の安全活動を行っております。しかしこれらの対策にも拘わらず事故や災害は発生する可能性があります。発生した場合の対策として災害保険に加入していますものの、生産力低下による売上高の減少や、設備の代替や修復のために多額の資金を要するなどの当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

株式等の有価証券の時価下落

当社グループは、株式等の有価証券を保有しております。これらの有価証券の時価が著しく下落した場合は、評価損となり当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

環境問題

当社グループは、環境に関する法令を遵守し、今後も違反しないよう設備の充実や社員教育を行っております。しかしながら将来的に環境に関する規制が一層厳しくなり、現行法令の改正や新たな法令の制定が行われた場合は、その対策のための費用が発生し当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 経営成績

当連結会計年度におけるわが国経済は、円安や原材料価格高騰に対応した価格適正化の進展による企業収益の改善を背景に、国内外の需要が回復基調で推移しました。一方、2026年3月以降は、中東情勢の悪化に伴う原油価格の高騰や物流の不安定化が大きなりリスク要因となり、世界的にエネルギー・物資供給への懸念が高まり、幅広い業界に影響が及んでおります。

当社グループを取り巻く事業環境におきましては、物流業界を中心とした人手不足を背景に、自動化・省人化・業務効率化に対する需要や、国土強靱化に関連するインフラ設備需要も底堅く推移し、中国・ASEAN地域を中心とした外需においても堅調な需要水準が維持されております。

このような経営環境の中、当社グループといたしましては、中期経営計画（Seibu Vision 2027）の2年目となる今年度を、本格的な成長軌道への移行に向けた基盤固めの重要な年と位置付け、「未来を輝かせ卓越の技術で人とつながる」をスローガンに、市場のニーズに即した製品開発を推進するとともに、主力製品の高出加価値化、生産効率の向上、コスト削減等に取り組み、事業活動を継続してまいりました。

その結果、当社グループの連結業績は、受注高は主に精密機械事業と産業機械事業が前連結会計年度を上回ったことにより402億1千2百万円（前期比10.8%増）、売上高は全ての報告セグメントが増加し392億6千5百万円（前期比17.7%増）となり、受注高・売上高ともに2期連続で過去最高額となりました。さらに損益においても、原材料・資源価格の高騰等に伴う適正な価格転嫁を進めたことや生産ラインの最適化による生産性向上等が寄与し、営業利益は41億9千5百万円（前期比31.4%増）、経常利益は42億9千2百万円（前期比31.2%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は政策保有株式を売却したことにより35億1千6百万円（前期比49.6%増）といずれも過去最高益となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

搬送機械事業

搬送機械事業では、物流業界を中心とした問題の課題解決や半導体関連の需要増を背景に自動化や省人化ニーズが高まっている中、既存顧客からのリピート受注、自動倉庫や生産・物流分野等に、ピッキングシステムや新製品を使ったソリューションを提案するとともにサービス・メンテナンスにも注力し、拡販を図ってまいりました。その結果、受注高はFA機器業界や工作機械業界、食品製造業界向けの成約等があり121億7千9百万円（前期比12.5%減）、売上高は食品物流業界や自動車部品業界、半導体関連業界、ハウスメーカー向けの物件等があり131億9千5百万円（前期比17.6%増）となりました。

産業機械事業

産業機械事業では、バルブアクチュエータ国内シェアNO.1の実績を生かした民間需要の掘り起こしや手動水門を電動化・自動化させる減災・防災および省力化対策の製品開発によるゲート市場の拡販、更にはサービス・メンテナンス拡販に注力してまいりました。その結果、受注高は上水道のサービス・メンテナンスで大口物件の成約等があり80億9千6百万円（前期比16.8%増）、売上高は減災・防災対策製品の納入や護衛艦向け、サービス・メンテナンスが増加し69億9千3百万円（前期比5.2%増）となりました。

精密機械事業

精密機械事業では、米国による関税引き上げや中国経済の低迷が懸念されたものの生成AI需要を背景に半導体市場向けやデータセンター向け、電気自動車関連において、超精密な性能が永年安定する当社製品への需要が引き続き高水準に推移し、受注高は191億2千万円（前期比27.1%増）、売上高は新工場での自動化・DX化を推進させたことで生産能力が更に向上し183億円（前期比21.5%増）となりました。

その他の事業

その他の事業では、機械機器部品・立体駐車装置の販売、営繕工事等を行っており、営繕工事において複数の大口物件があったことから、受注高は8億1千6百万円（前期比100.3%増）、売上高は7億7千6百万円（前期比85.7%増）となりました。

生産、受注及び販売の実績は、次のとおりであります。

生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前期比(%)
搬送機械事業	13,656	24.9
産業機械事業	7,151	6.2
精密機械事業	18,721	23.5
その他の事業	776	85.7
合計	40,306	21.2

(注) 金額は、販売価格によっております。

受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前期比(%)	受注残高(百万円)	前期比(%)
搬送機械事業	12,179	12.5	10,873	8.5
産業機械事業	8,096	16.8	3,454	46.9
精密機械事業	19,120	27.1	5,264	18.4
その他の事業	816	100.3	114	52.7
合計	40,212	10.8	19,707	5.0

販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前期比(%)
搬送機械事業	13,195	17.6
産業機械事業	6,993	5.2
精密機械事業	18,300	21.5
その他の事業	776	85.7
合計	39,265	17.7

(注) 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	販売高(百万円)	割合(%)	販売高(百万円)	割合(%)
(株)兼松ケージーケイ	3,742	11.2	5,042	12.8
SHENZHEN SPEED IMP.& EXP.CO.,LTD.	3,350	10.0	3,930	10.0

(2) 財政状態

(資産)

当連結会計年度末における流動資産は、前連結会計年度末より23億1千9百万円増加し、257億2千9百万円となりました。その主な要因といたしましては、受取手形、売掛金及び契約資産が6億2千4百万円減少したものの、現金及び預金が16億6千3百万円、原材料及び貯蔵品が7億4千万円、仕掛品が2億9千万円、電子記録債権が1億9千9百万円増加したこと等によるものであります。固定資産は、前連結会計年度末より9億9千2百万円増加し、239億9千3百万円となりました。その主な要因といたしましては、建物及び構築物が3億2千3百万円減少したものの、退職給付に係る資産が5億4千8百万円、投資有価証券が5億4千5百万円、機械装置及び運搬具が1億9千8百万円増加したこと等によるものであります。

この結果、当連結会計年度末における総資産は、前連結会計年度末に比べ33億1千1百万円増加し、497億2千3百万円となりました。

(負債)

当連結会計年度末における流動負債は、前連結会計年度末より3億7千9百万円増加し、121億6千7百万円となりました。その主な要因といたしましては、電子記録債務が12億2千5百万円減少したものの、未払費用が6億8千7百万円、支払手形及び買掛金が5億3千4百万円、未払法人税等が3億7千4百万円増加したこと等によるものであります。固定負債は、前連結会計年度末より1千5百万円増加し、38億4千3百万円となりました。その主な要因といたしましては、退職給付に係る負債が1億6千5百万円、製品保証引当金が1億2千万円減少したものの、繰延税金負債が2億5千4百万円、役員株式給付引当金が7千4百万円増加したこと等によるものであります。

この結果、当連結会計年度末における負債合計は、前連結会計年度末に比べ3億9千4百万円増加し、160億1千1百万円となりました。

(純資産)

当連結会計年度末における株主資本は、前連結会計年度末より20億2千4百万円増加し、263億6千5百万円となりました。その主な要因といたしましては、利益剰余金が22億4千3百万円増加したこと等によるものであります。その他の包括利益累計額は、前連結会計年度末より8億9千3百万円増加し、73億4千6百万円となりました。その主な要因といたしましては、その他有価証券評価差額金が4億4千9百万円、退職給付に係る調整累計額が4億3千5百万円増加したこと等によるものであります。

この結果、当連結会計年度末における純資産合計は、前連結会計年度末に比べ29億1千7百万円増加し、337億1千1百万円となりました。

(3) キャッシュ・フロー

キャッシュ・フローの概況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べ16億6千3百万円増加し、100億2千万円となりました。

各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果、増加した資金は34億5千1百万円(前連結会計年度は5億4千1百万円の増加)となりました。その主な要因といたしましては、棚卸資産の増加11億4千7百万円、投資有価証券売却益6億9百万円、仕入債務の減少6億9千1百万円がありましたものの、税金等調整前当期純利益49億2千6百万円や減価償却費11億4千8百万円があったこと等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果、減少した資金は2億5千7百万円(前連結会計年度は30億6千3百万円の減少)となりました。その主な要因といたしましては、投資有価証券の売却による収入7億3千4百万円がありましたものの、有形固定資産の取得による支出7億8千8百万円、無形固定資産の取得による支出1億4千7百万円があったこと等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果、減少した資金は15億3千万円(前連結会計年度は9億7千6百万円の減少)となりました。その主な要因といたしましては、配当金の支払12億7千1百万円、自己株式の取得による支出2億1千9百万円があったこと等によるものであります。

資本の財源及び資金の流動性

当社グループの資本の財源及び資金の流動性については、製品製造のための材料費、労務費、経費、販売費及び一般管理費等の営業費用並びに当社グループの設備新設、改修等に係る投資が主な資金需要であり、これらの必要資金は、利益の計上、減価償却費等により生み出される内部留保により賄い、必要に応じてレバレッジを活用することを基本方針としております。

当連結会計年度におきましては、確固たる経営基盤の構築を見据え、既存設備の老朽化更新や生産能力増強、外注品の内製化等の設備投資を継続的に実施いたしました。営業活動によるキャッシュフローの増加等により、当連結会計年度末における当社グループの資金の残高は100億2千万円と、前期末比16億6千3百万円増加いたしました。

また、当面の設備投資などは自己資金で賄い、必要に応じてレバレッジの活用を予定しています。設備の新設等の詳細につきましては、「第3 設備の状況 3 設備の新設、除却等の計画」に記載のとおりであります。

(4) 経営指標

「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等(3) 中長期的な会社の経営戦略」に記載の通り、当社では経営の主たる指標として売上高、営業利益、売上高営業利益率及びROE(自己資本利益率)を使用しております。

	第92期 2025年3月	第93期 2026年3月
売上高 (百万円)	33,352	39,265
営業利益 (百万円)	3,192	4,195
売上高営業利益率 (%)	9.6	10.7
ROE(自己資本利益率) (%)	7.7	10.9

(5) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表を作成するにあたって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載しております。

5 【重要な契約等】

業務・資本提携

契約会社名	相手方の名称	契約品目	契約内容	契約期間
西部電機株式会社	株式会社豊田自動織機	搬送機械	設計及び製造の受託	2012年2月から

6 【研究開発活動】

当社グループは、「超精密とメカトロメーション」に直結する、オンリーワン製品・システムの開発に注力しております。当連結会計年度の技術開発の主なものは次のとおりであります。

研究開発は、各セグメント毎で行われており、研究開発スタッフは36名で、これは総従業員の5.4%にあたります。

当連結会計年度における研究開発費は、875百万円であり、各セグメントにおける研究開発の成果と研究開発費は次のとおりであります。

搬送機械事業

当社は1983年に、パレット上に積まれたケースを自動で面単位で把持し、移載台に載せ替えたうえで、ケース単位にばらす「フェースピッカー」を開発して以来、高い処理能力と安定した性能により多くの物流センタで採用されてきました。近年は労働力不足や働き方改革の影響から流通業での自動化需要が高まっていますが、テナント倉庫では床荷重の制約があり、2階建て以上の倉庫には設置が難しいという課題がありました。この課題に対応するため、お客様と共同で検討を重ね、移載構造をなくし把持されたケースの下にコンベヤが受け取りにくる新方式を採用いたしました。これにより本体重量を約20%削減し、床荷重の制約をクリアした新型フェースピッカーを開発しました。この機械構造の刷新により設置スペースを約50%削減し、コストダウンも実現しています。本機は省人化・省力化・省エネおよび品質向上に寄与し、次工場への導入検討も進んでいます。今後もお客様のニーズに応え、価値ある商品開発を推進してまいります。

当事業における当連結会計年度の研究開発費は215百万円であります。

産業機械事業

農業用水路の水門の開閉装置更新として、電動ギヤラック式水門開閉装置「Semflex®-LR30S」と新製品の遠隔監視・操作システム「S³CON®」（初号機）を組み合わせたシステム一式を納入しました。本案件は農業水利施設の防災・減災・省人化を目的として進められたものです。従来設備では大雨や台風の際に管理者が危険な現地へ赴き、手動で閉鎖操作を行う必要がありましたが、当システムは安全な場所からスマートフォンなどのタブレット端末を用いて、現地状況を画像で確認しながら遠隔操作が可能となる点が高く評価され、初めて採用に至りました。当製品は国土強靱化政策に対応し、現場が求める設備やシステムを具体化したもので、安全かつ効率的な管理・運用を可能としたソリューションとして複数の受注をいただいています。今後も全国に多く残存する手動閉鎖装置の電動化・DX化を提案し、広く社会に貢献できる製品づくりに取り組んでまいります。

当事業における当連結会計年度の研究開発費は208百万円であります。

精密機械事業

ワイヤ放電加工機に搭載可能な3Dレベルアジャスト機能（以下、3DLA）の新バージョン「3DLA₂」を開発しました。3DLAの機能は、プローブという小型の精密センサーで位置や傾きを測定し、ワークの傾きを自動で補正し、加工開始位置を自動取得する機能です。3DLA₂は従来モデルの3DLAと比較して、繰り返し精度を大幅に向上させており、自動化工程で重要となる平面補正と位置決め精度のさらなる向上を実現しました。本機能の向上により、加工現場の自動化・省力化ニーズに対し、より高い生産性と安定品質を提供できると考えています。2026年4月開催のインターモールド大阪2026では、ロボットによるワークの自動搬送と3DLA₂によるワークの平面補正、さらに位置決めから加工実行までを一貫して自動化した実演を披露しました。今後も技術開発を推進し、工作機械のさらなる自動化と高精度化を通じて、お客様のものづくりに貢献してまいります。

当事業における当連結会計年度の研究開発費は451百万円であります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループでは、提出会社における省力・合理化装置を中心に、総額987百万円（無形固定資産を含む）の設備投資を実施しました。セグメント別の設備投資について示すと、次のとおりであります。

搬送機械事業

当連結会計年度の主な設備投資としては、新ERPシステム4百万円があります。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

産業機械事業

当連結会計年度の主な設備投資としては、金型3千5百万円があります。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

精密機械事業

当連結会計年度の主な設備投資としては、金型1千4百万円があります。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

全社共通

当連結会計年度の主な設備投資としては、新ERPシステム5億8百万円、横型マシニングセンタ3億4千4百万円があります。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2026年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社・工場 (福岡県古賀市)	搬送機械事業 産業機械事業 精密機械事業	生産 設備他	7,184	2,413	4,885 (70,310)	258	14,742	464 [62]

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、リース資産であります。

2. 従業員数の[]は、臨時雇用者数を外書しております。

3. 上記の他、主要な賃借設備として、以下のものがあります。

事業所名	セグメントの名称	設備の内容	年間賃借料 (百万円)
東京支店	搬送機械事業 産業機械事業 精密機械事業	事務所	18

(2) 国内子会社

該当事項はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、景気予測、業界動向、投資効果等を総合的に勘案して策定しております。

設備投資は原則的に、連結会社各社が個別に策定しておりますが、グループ全体で重複投資とならないよう、提出会社を中心に調整を行っております。

なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、除却等の計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設等

会社名 事業所	所在地	セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額		資金 調達 方法	着手及び完了予定		完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
提出会社 本社工場	福岡県 古賀市	搬送機械事業 産業機械事業 精密機械事業	機械装置	652		自己 資金	2026.4	2027.3	(注)

(注) 生産能力に重要な影響はありません。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却を除き、重要な除却等の計画等はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	32,980,000
計	32,980,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2026年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2026年6月25日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	15,160,000	15,160,000	東京証券取引所 スタンダード市場 福岡証券取引所	単元株式数は 100株で あります。
計	15,160,000	15,160,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2002年8月30日(注)		15,160		2,658	1,500	992

(注) 2002年6月27日開催の定時株主総会における資本準備金減少決議に基づくその他資本剰余金への振替であります。

(5) 【所有者別状況】

2026年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		14	14	82	33	2	3,271	3,416	
所有株式数(単元)		44,959	575	45,243	24,744	2	35,965	151,488	11,200
所有株式数の割合(%)		29.68	0.38	29.87	16.33	0.00	23.74	100.00	

(注) 1. 自己株式10,468株は、「個人その他」に104単元及び「単元未満株式の状況」に68株含めて記載しております。

2. 「金融機関」には、「株式給付信託(BBT)」の信託財産として信託が保有する当社株式1,198単元が含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2026年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社安川電機	北九州市八幡西区黒崎城石2-1	2,630	17.36
NOMURA CUSTODY NOMINEES LIMITED OMNIBUS-FULLY PAID (CASHPB)(常任代理人 野村證券株式会社)	1 ANGEL LANE, LONDON, EC 4R 3 AB, UNITED KINGDOM (東京都中央区日本橋1丁目13-1)	1,711	11.29
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	1,530	10.09
株式会社豊田自動織機	愛知県刈谷市豊田町2丁目1	1,106	7.30
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号	650	4.29
MSIP CLIENT SECURITIES (常任代理人 モルガン・スタンレーM U F G証券株式会社)	25 CABOT SQUARE, CANARY WHARF, LONDON E14 4 QA, U.K. (東京都千代田区大手町1丁目9-7)	639	4.22
株式会社福岡銀行	福岡市中央区天神2丁目13-1	633	4.17
みずほ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目3-3	626	4.13
株式会社西日本シティ銀行	福岡市博多区博多駅前3丁目1-1	589	3.88
西部電機従業員持株会	福岡県古賀市駅東3丁目3-1	420	2.77
計		10,535	69.54

(注) 1. 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

株式会社日本カストディ銀行 1,530千株

2. 2023年12月20日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、シンプレクス・アセット・マネジメント株式会社が2023年12月13日現在で以下の株式を所有している旨が掲載されているものの、当社としては2026年3月31日時点における実質所有株式数の確認ができていませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(千株)	株券等保有割合(%)
シンプレクス・アセット・マネジメント株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目5番1号	3,911	25.80

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2026年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 10,400		
完全議決権株式(その他)	普通株式 15,138,400	151,384	
単元未満株式	普通株式 11,200		
発行済株式総数	15,160,000		
総株主の議決権		151,384	

- (注) 1. 「単元未満株式」には、当社所有の自己株式が68株含まれております。
2. 「完全議決権株式(その他)」の普通株式には、「株式給付信託(BBT)」の信託財産として信託が保有する当社株式119,800株(議決権1,198個)が含まれております。なお、当該株式の議決権は行使しないこととなっております。

【自己株式等】

2026年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 西部電機株式会社	福岡県古賀市駅東3丁目 3番1号	10,400		10,400	0.07
計		10,400		10,400	0.07

- (注) 「株式給付信託(BBT)」の信託財産として信託が保有する当社株式119,800株は、上記自己保有株式には含まれておりませんが、連結財務諸表において自己株式として表示しております。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

取締役に対する業績連動型株式報酬制度の概要

当社は、2020年6月26日開催の第87回定時株主総会に基づき、取締役（社外取締役を除きます。以下、断りがない限り、同じとします。）に対する業績連動型株式報酬制度「株式給付信託（BBT（＝Board Benefit Trust））」（以下「本制度」といいます。）を導入しております。

本制度は、取締役の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、取締役が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクまでも株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的としております。

また、本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託（以下、本制度に基づき設定される信託を「本信託」といいます。）を通じて取得され、取締役に対して、当社が定める役員株式給付規程に従って、当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭（以下「当社株式等」といいます。）が本信託を通じて給付される業績連動型株式報酬制度です。なお、取締役が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として取締役の退任時となります。

取締役に取得させる予定の株式の総数

119,800株

本制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

退任した取締役のうち役員株式給付規程に定める受益者要件を満たす者

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第192条第1項の規定に基づく単元未満株式の買取請求による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	44	118,344
当期間における取得自己株式	22	73,150

(注) 当期間における取得自己株式には、2026年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他				
保有自己株式数	10,468		10,490	

- (注) 1. 当期間における保有自己株式数には、2026年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。
2. 保有自己株式数には、「株式給付信託(BBT)」の信託財産として信託が保有する当社株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は安定的な配当を継続して行うことを基本方針としており、業績の向上によって1株当たりの利益水準を高めるとともに、中長期の展望、財務状況等を考慮し、これに対応した配当を決定すべきと考えております。なお、2024年度から4年間にわたる中期経営計画「Seibu Vision 2027」において、2025年3月期からの株主還元につきまして、資本コストや株価を意識した経営の取り組みの一環として、DOE(連結純資産配当率)4.0%を目安に配当を実施することを掲げております。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当期の期末配当につきましては、2026年6月26日開催予定の定時株主総会にて、1株につき42.00円とし、中間配当と合わせ年間で1株当たり84.00円の普通配当を決議する予定であります。

内部留保資金の用途につきましては、今後の事業展開への備えと研究開発費用として投入していくこととしております。

なお、当社は中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2025年11月14日 取締役会決議	636	(普通配当) 42.00
2026年6月26日 定時株主総会決議予定	636	(普通配当) 42.00

- (注) 1. 2025年11月14日取締役会決議による配当金の総額には、「株式給付信託(BBT)」の信託財産として信託が保有する当社株式に対する配当金1百万円が含まれております。
2. 2026年6月26日定時株主総会決議予定による配当金の総額には、「株式給付信託(BBT)」の信託財産として信託が保有する当社株式に対する配当金5百万円が含まれております。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、「ゆるぎなき信頼が明日を拓く」を社是とし、「我々は技術の本質を謙虚に探索し、自然随順に即した応用で広く世界に貢献しよう」を我々のロマンとして掲げ、世界市場への貢献・信頼と当社の繁栄を同時に実現することを最大の課題として位置づけております。そのため効率性が高く、透明で健全な経営システムの確立と、それを維持していく施策の実施をコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方としております。

また、「社是」「我々のロマン」「経営基本方針」「行動指針」「3条件・3項目」を当社の経営五則として定め業務遂行にあたるとともに、さらには社員としての「社員行動基準」「社員の心得」を設定し、社員倫理の規範としております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、監査役会制度を採用しております。取締役会、監査役会、指名・報酬委員会並びに社長経営検討会を設置しており、経営の公正性及び透明性を高め、効率的な企業統治体制を確立しております。

a. 取締役会

取締役会は、会社の経営管理の基本方針を決定し、取締役の職務の執行を監督することを目的としています。取締役全員、監査役全員で構成されています。

b. 監査役会

監査役会は、監査に関する重要な事項について報告を受け、協議を行い、又は決議を行います。監査役全員によって構成されています。

c. 指名・報酬委員会

指名・報酬委員会は、取締役の指名、報酬等に係る取締役会の機能の独立性・客観性と説明責任を強化し、コーポレートガバナンスの更なる充実を図ることを目的として設置しています。取締役会が選定する3名以上で構成し、その過半数は独立社外取締役であります。

d. 社長経営検討会

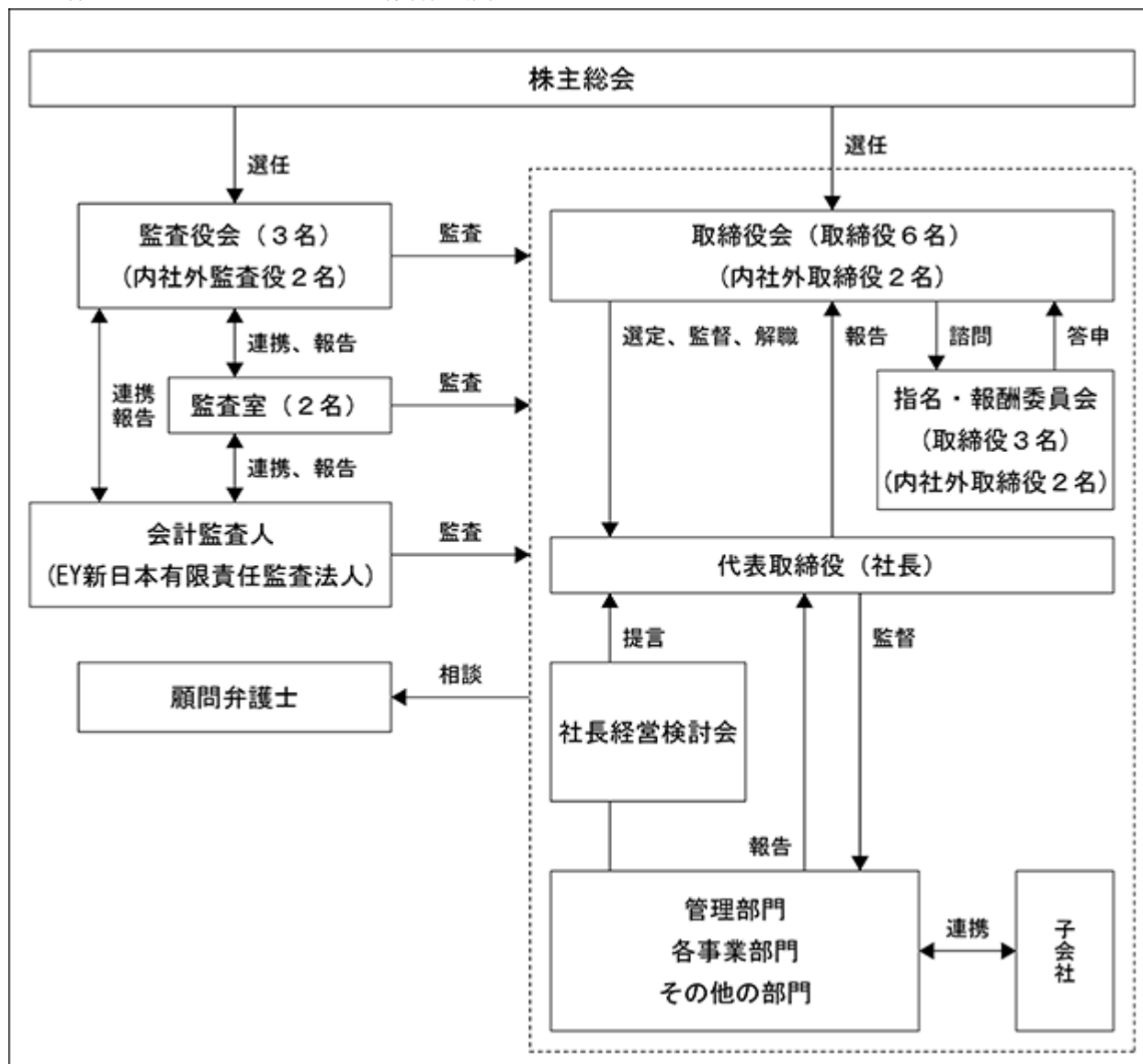
社長経営検討会は、社長による経営の進捗状況の確認ならびに課題の指摘と方策を適切かつ迅速に確立し、それに基づく経営活動を強力に推進するために設置しています。取締役・監査役・執行役員で構成されており、関係者を出席させて意見を聴取しています。

各機関の構成は以下のとおりであります。

役職名	氏名	機 関 名 称			
		取締役会	監査役会	指名・報酬委員会	社長経営検討会
代表取締役社長	税 所 幸 一		×		
取締役専務執行役員	後 藤 俊 哉		×	×	
取締役専務執行役員	溝 田 安 彦		×	×	
取締役	佐 藤 徳 生		×	×	
社外取締役	馬 場 信 哉		×		×
社外取締役	福 田 俊 仁		×		×
監査役	坂 木 久 佳			×	
社外監査役	大 塚 丈 徳			×	×
社外監査役	岸 川 浩 幸			×	×
	執 行 役 員	×	×	×	

(注) 上記の各記号は、... 議長又は委員長 ... 構成員 × ... 非構成員 を表しております。

<当社のコーポレート・ガバナンス体制模式図>



企業統治に関するその他の事項

〔内部統制システムの整備の状況〕

当社の「内部統制システムに関する基本方針」は以下のとおりであります。

- a. 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

取締役会は、法令、定款および取締役会規程に定める決定事項の審議・決定や報告事項の報告を通じて、取締役が法令および定款その他社内規程に適合した職務執行を行うことを、管理・監督しております。
- b. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役会の議事録、稟議書その他職務の執行に係る情報等を、文書管理規程の定めるところに従い適切に保存し、かつ管理しております。なお、監査役が求めたときは、いつでも当該文書を閲覧に供するものとしております。
- c. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

コンプライアンス規程およびリスク管理規程に則り、グループ全体のコンプライアンスに関する事項の決定や遵守状況の管理を全社リスク管理委員会および部門リスク管理委員会にて行い、リスク管理の確立を図っております。また、緊急時対応マニュアルを整備し、リスクが発生した場合の対応に備えております。
- d. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会を原則として毎月1回開催し、重要事項の決定および業務執行状況の監督を行っております。また、毎月取締役会開催日前に社長経営検討会等を実施し、重要な業務執行について十分な審議を経て決定しております。

e. 使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社の使用人が法令・定款および当社の経営理念を遵守し、職務の執行が法令および定款に適合することを確保するため、「社員行動基準」、「社員の心得」等を制定し、当社の全ての使用人に対し周知徹底しております。また、報告・相談システムの「ヘルプライン」を設置し、利用者の匿名性を担保するとともに不利益を被らないものとしております。なお、適法性を確保するため、定期的に、また必要に応じ監査室が監査を行うこととしております。

f. 当社ならびに子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

子会社に対する業務の適正の確保については、自主性を尊重しつつ、子会社の健全な発展を通して、当社グループとしての総合力向上を図ることを基本方針とし、「関係会社規程」に基づき行っております。

子会社の年度計画の進捗状況を含む経営成績・財政状況を把握するため、子会社は毎月、貸借対照表、損益計算書等の決算書類を当社に提出・報告しております。

子会社において経営上重要事項を決定する場合には、当社の事前承認を得るとともに、経営上重要な事項が発生した場合は、都度、当社に報告しております。

また、当社の社員が子会社の取締役または監査役を兼務し、当社の意思を経営に反映するとともに、損失の危険が生じた場合は直ちに管理担当取締役に報告しております。

g. 監査役職務を補助すべき使用人に関する事項

イ. 監査室を監査役職務を補助すべき使用人とし、監査役会の事務局の業務を併せて担当しております。

ロ. 補助使用人の取締役からの独立性を確保するため、当該使用人の任命、異動等を行う場合は、予め監査役会に相談し、意見を求めることとしております。

ハ. 補助使用人は、監査役補助としての職務遂行にあたっては、専ら監査役の指示に従い、取締役等の指揮命令や不当な制約を受けないこととしております。

h. 当社および子会社の取締役および使用人が当社の監査役に報告するための体制

イ. 当社の取締役および使用人は監査役に対して、毎月開催される取締役会、社長経営検討会の他、主要な社内会議を通じて、重要な意思決定の過程および業務の執行状況等の報告を行っております。

ロ. 子会社の取締役、監査役および使用人は、当社の監査役に対して、子会社監査やその他必要に応じ、経営状況、内部統制システムの構築・運用状況、重要書類の内容、会社に著しい損害を及ぼすおそれがある事項、リスク管理に関する重要事項等の報告を行っております。

ハ. 監査役へ報告や説明を行った者に、そのことを理由として人事処遇においていかなる不利益も課さないこととしております。

i. その他監査役職務の監査が実効的に行われることを確保するための体制

イ. 監査役会規程・監査役監査基準に則り、監査役監査の環境整備、代表取締役との定期的会合、取締役および使用人からの報告受領等について、周知と実践を通じ、その実効性を確保しております。

ロ. 監査役職務の執行について生じる費用または債務については、請求により速やかに当該費用を支払うこととしております。

〔リスク管理体制の整備の状況〕

当社はコンプライアンスの強化を図っております。法令遵守のみならずモラルを周知徹底させるべく、教育や研修に注力しております。コンプライアンス規程・リスク管理規程に基づき全社リスク管理委員会と部門リスク管理委員会を設置して、リスクの見直し、発見、特定を行い、事前対策を検討しております。両リスク管理委員会は年2回以上の開催を原則としております。

また、緊急時対応マニュアルを作成し、緊急事態に対する事前準備と発生に際しての対応について定めています。

当社を取り巻くリスクとしては、価格競争リスク、海外環境リスク、購買等のリスクの可能性あります。これらのリスクを未然に防ぐ為に、事前チェックやリスク回避に関する教育の強化を行い、また定期的な監査を実施しております。万が一問題が発生した場合は社長経営検討会等において、それに対する原因究明や対策の実施を即座に行います。

〔責任限定契約の内容の概要〕

当社は、会社法第427条第1項に基づき、社外取締役、社外監査役及び会計監査人との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。

〔役員等賠償責任保険契約の内容の概要〕

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、株主代表訴訟等の訴訟が提起された場合に被保険者が負担することとなる争訟費用及び第三者に対する損害賠償金等の損害を当該保険契約により填補することとしております。

当該保険契約の被保険者は、当社及び当社子会社の取締役及び監査役であり、すべての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。

〔取締役会で決議できる株主総会決議事項〕

a. 剰余金の配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。これは、株主への安定的な利益還元を行うためであります。

b. 自己の株式の取得の決定機関

当社は、会社法第165条第2項の規定に従い、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、機動的に自己株式の取得を行うことを目的とするものであります。

〔取締役の定数〕

当社の取締役は、12名以内とする旨定款に定めております。

〔取締役の選任の決議要件〕

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

また、取締役の選任については、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

〔株主総会の特別決議要件〕

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を月1～2回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
税所 幸一	14	14
後藤 俊哉	14	14
佐藤 徳生	14	14
溝田 安彦	14	14
馬場 信哉	14	14
福田 俊仁	14	14

取締役会においては、株主総会に関する事項、取締役に関する事項、経営に関する事項、資金に関する事項、計算書類に関する事項、人事に関する事項、組織に関する事項等について、報告および決議を行っております。

指名・報酬委員会の活動状況

当事業年度において当社は指名・報酬委員会を年3回開催しており、個々の委員の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
税所 幸一	3	3
馬場 信哉	3	3
福田 俊仁	3	3

指名・報酬委員会においては、役員賞与の確認、役員株式報酬付与ポイントの確認、取締役選任議案の原案に対する意見決定、代表取締役、役付取締役選定および取締役の委嘱事項決定議案の原案に対する意見決定、執行役員人事についての意見決定、取締役の個人別の基本報酬の額の原案に対する意見決定等を行っております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性9名 女性 名 (役員のうち女性の比率 %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役社長 (代表取締役)	税 所 幸 一	1957年10月10日	1980年4月 当社入社 2007年4月 産業機械事業部営業部長 2009年6月 取締役 東京支店長 2013年6月 常務取締役 営業担当 東京支店長 2021年6月 代表取締役社長(現任)	(注)3	24,500
取締役専務執行役員 管理担当 管理本部長	後 藤 俊 哉	1961年8月29日	1985年4月 当社入社 2009年6月 産業機械事業部営業部長 2019年6月 産業機械事業部国内営業部長 2020年6月 取締役 産業機械事業部長兼海外営業部長 2021年4月 取締役 産業機械事業部長 2021年10月 取締役 産業機械事業部長兼SDGs推進室長 2022年4月 取締役 管理本部長兼SDGs推進室長 2022年6月 常務取締役 管理担当 管理本部長兼SDGs推進室長 2023年4月 常務取締役 管理担当 管理本部長 2024年6月 取締役専務執行役員 管理担当 管理本部長 2024年9月 取締役専務執行役員 管理担当 管理本部長兼人事総務部長 2025年4月 取締役専務執行役員 管理担当 管理本部長(現任)	(注)3	13,480
取締役専務執行役員 経営企画担当 経営企画部長	溝 田 安 彦	1960年2月4日	1989年3月 当社入社 2011年4月 マテハン事業部生産部長 2011年6月 取締役 マテハン事業部生産部長 2014年4月 取締役 マテハン事業部長 2021年6月 取締役退任 2021年6月 特別嘱託マテハン事業部開発担当部長兼経営企画室長 2022年6月 取締役 技術・品質担当 経営企画室長兼マテハン事業部開発担当部長 2023年4月 取締役 技術・品質・SDGs担当 経営企画部長兼マテハン事業部開発担当部長 2024年4月 取締役 技術・品質・SDGs担当 経営企画部長兼マテハン事業部推進担当部長 2024年6月 取締役常務執行役員 技術・品質・SDGs担当 経営企画部長兼マテハン事業部推進担当部長 2025年6月 取締役専務執行役員 経営企画担当 経営企画部長(現任)	(注)3	17,530

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	佐藤 徳生	1960年4月22日	1985年4月 当社入社 2009年4月 マテハン事業部営業部長 2015年4月 大阪支店長兼マテハン事業部営業部長 2015年6月 取締役 大阪支店長兼マテハン事業部営業部長 2016年4月 取締役 大阪支店長兼マテハン事業部営業推進部長 2017年4月 取締役 大阪支店長兼名古屋営業所長兼マテハン事業部営業推進部長 2019年10月 取締役 大阪支店長兼マテハン事業部営業推進部長 2021年4月 取締役 マテハン事業部長 2024年6月 取締役常務執行役員 マテハン事業部長 2026年4月 取締役(現任)	(注) 3	17,330
取締役	馬場 信哉	1956年7月30日	1984年4月 日本タンクステン(株)入社 2004年6月 同社セラミック部長兼宇美工場長 2006年6月 同社経営企画部長 2009年6月 同社取締役 業務本部長兼経営企画部長 2010年6月 同社代表取締役社長 2016年6月 同社取締役相談役 2017年6月 同社顧問 2018年6月 同社退任 2020年6月 当社社外取締役(現任)	(注) 3	
取締役	福田 俊仁	1954年9月28日	1979年4月 空研機工(株)入社 1985年4月 西邦電機(株)入社 1986年7月 昭和鉄工(株)入社 2006年4月 同社機器・装置事業本部環境空調事業部長兼技術部長 2010年4月 同社執行役員 総合開発部長兼商品開発部長 2013年6月 同社取締役執行役員 総合開発部長兼商品開発部長 2014年4月 同社取締役常務執行役員 総合開発部長兼商品開発部長 2015年4月 同社取締役副社長執行役員 総合開発部長兼構造改革推進部長 2015年6月 同社代表取締役社長CEO 総合開発部長兼構造改革推進部長 2016年4月 同社代表取締役社長CEO 構造改革推進部長 2017年4月 同社代表取締役社長CEO 2020年6月 同社代表取締役会長 2021年6月 同社相談役 2023年6月 当社社外取締役(現任) 2023年12月 エフイーエスコンサルティング代表(現任)	(注) 3	

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
常勤監査役	坂木久佳	1960年10月11日	1985年4月 2020年10月 2023年4月 2024年6月	当社入社 理事 知財法務部長 管理本部知財法務部長 常勤監査役就任(現任)	(注) 4	5,900
監査役	大塚丈徳	1965年4月2日	1986年4月 2015年3月 2017年4月 2017年6月 2018年3月 2019年3月 2021年3月 2021年9月 2023年3月 2024年3月 2026年3月	(株)安川電機製作所(現 (株)安川電機)入社 同社理事 構造改革推進室長 同社理事 品質保証部長兼構造改革推進室長 当社社外監査役(現任) (株)安川電機理事 品質経営推進部長 同社理事 人事総務部長 同社執行役員 人事総務部長 同社執行役員 人事労務本部長 同社執行役員 品質サービス本部長 同社執行役員 品質サービス本部長兼品質サービス本部西日本サービス部長 同社執行役員 品質サービス本部長兼品質サービス本部西日本サービス部長兼品質サービス本部サービス企画部長(現任)	(注) 5	
監査役	岸川浩幸	1968年10月9日	1993年10月 1997年3月 2005年9月 2005年10月 2009年4月 2009年7月 2019年6月	太田昭和監査法人(現 EY新日本有限責任監査法人)入社 公認会計士登録 税理士登録 岸川公認会計士事務所 所長(現任) 熊本学園大学会計専門職大学院 准教授 税理士法人佐賀総合会計 代表社員(現任) 当社社外監査役(現任)	(注) 4	
計						78,740

- (注) 1. 取締役 馬場信哉、福田俊仁の両氏は、社外取締役であります。
2. 監査役 大塚丈徳、岸川浩幸の両氏は、社外監査役であります。
3. 取締役の任期は、2025年3月期に係る定時株主総会終結の時から2026年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 監査役 坂木久佳、岸川浩幸の両氏の任期は、2024年3月期に係る定時株主総会終結の時から2028年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 監査役 大塚丈徳氏の任期は、2023年3月期に係る定時株主総会終結の時から2027年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

社外役員の状況

当社は、経営の監視機能を強化することを目的に、2026年6月25日(有価証券報告書提出日)現在で社外取締役2名、社外監査役2名を選任しております。なお、2026年6月26日開催予定の定時株主総会の議案として、「取締役6名選任の件」を上程いたしますが、当該議案が原案どおり可決された後も上記の員数に変更はございません。

取締役馬場信哉氏は、長年にわたり上場企業の代表取締役を務めた経験があり、経営者としての豊富な経験と幅広い見識をもとに、当社の経営を監督するとともに、当社の経営全般に助言をすることによりコーポレート・ガバナンス強化に寄与することを期待し、社外取締役として選任しております。なお、一般株主と利益相反が生じるおそれはないと判断しているため、東京証券取引所及び福岡証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。

取締役福田俊仁氏は、長年にわたり上場企業の代表取締役を務めた経験があり、当社の成長・発展への貢献に必要な優れた見識を有していることから、当社の経営全般に助言をすることによりコーポレート・ガバナンス強化に寄与することを期待し、社外取締役として選任しております。なお、一般株主と利益相反が生じるおそれはないと判断しているため、東京証券取引所及び福岡証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。

監査役大塚丈徳氏は、大手上場企業において、長年にわたり品質管理や人事総務部門を担当しており、豊富な経験と見識を有しております。当社の経営全般に対し、独立的な立場から助言・提言をするとともに、当社の監査・監督機能の強化に寄与することを期待し、社外監査役として選任しております。なお、同氏は主要株主である株式会社安川電機の業務執行者であります。当社と同社の間には特別な利害関係はなく、一般株主と利益相反が生じるおそれはないと判断しているため、東京証券取引所及び福岡証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。

監査役岸川浩幸氏は、大手監査法人で長年にわたり上場企業の監査に従事した経験があり、企業を総合的、多角的に見る視点を有しております。公認会計士として培われた財務、会計に関する専門的な知識・経験等を当社の監査体制に活かし、また、取締役会においても有効な助言をすることを期待し、社外監査役として選任しております。なお、一般株主と利益相反が生じるおそれはないと判断しているため、東京証券取引所及び福岡証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。

当社は、社外取締役及び社外監査役の選任において、「主要取引先の業務執行者でなく、一般株主と利益相反が生じるおそれがない独立性を有する者」を選任の方針としており、原則として東京証券取引所において定める開示加重要件及び属性情報の要件に該当しないものとしておりますが、経営監視機能を十分に期待できる知識及び経験等を持つものであれば、独立性を損なわない範囲で選任することがあります。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社の社外取締役は、取締役会に出席し、他社での経営者としての豊富な経験と幅広い見識をもとに、当社の経営を監督しております。当社の社外監査役は、常勤監査役と連携して監査役会にて監査の方針、監査計画、監査方法、業務分担を決定し、これに基づき年間を通して監査を実施しております。また、社外監査役は取締役会にも出席し、経営に関する提言、助言を行うとともに、取締役の業務執行に対する監督機能を果たしております。社外監査役の2名による監査が実施されることにより、外部からの経営監視機能が十分に機能する体制が整うと判断するため、現状の体制としております。監査役会、監査室、会計監査人は必要に応じて意見交換や報告を行い、相互に連携を図っております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

監査役会は常勤監査役1名、社外監査役2名を含む3名の監査役体制で構成されております。監査役会が定めた監査の方針、監査計画等に従い、取締役会、社長経営検討会その他重要会議に出席し、取締役や監査室等からその職務の執行状況等を聴取しております。また、定期的に各部門の監査を行っております。監査役会、監査室、会計監査人は必要に応じて意見交換や報告を行い、相互に連携を図っております。

さらに、常勤監査役は部門責任者等からのヒアリング、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を開覧し、必要に応じて詳細の報告を受けております。

氏名	主な活動状況
坂木 久佳	当事業年度に開催した取締役会14回中14回、監査役会14回中14回に出席し、主に議案の審議等に必要な発言を適宜行っております。
大塚 丈徳	当事業年度に開催した取締役会14回中14回、監査役会14回中14回に出席し、大企業での多岐に亘る分野の経験から培った深い識見で、取締役会及び監査役会において経営に有益な発言を適宜行っております。
岸川 浩幸	当事業年度に開催した取締役会14回中14回、監査役会14回中14回に出席し、公認会計士としての豊富な経験と専門的知識に基づき、取締役会及び監査役会において有益な発言を適宜行っております。

各領域で表すと以下のとおりです。

領域	主な活動状況
取締役	取締役会への出席
	代表取締役との定例会の開催
業務執行	本社・支店営業所・グループ各社への監査
	監査役会、社長経営検討会、その他重要会議への出席
	重要書類の開覧・確認（重要会議議案書・議事録、決裁書類、契約書等）
内部監査	内部監査部門からの内部監査計画説明、結果報告
	内部統制部門との連携
	子会社監査役との連携
会計監査	三様監査会議の開催
	会計監査人からの監査計画説明、期中レビュー報告、監査結果報告
	会計監査人评价の実施
	監査上の主要な検討事項に関する協議

内部監査の状況

監査室は2名で構成され、社長直轄の内部監査部門として業務の監査及びその報告を行っております。内部監査は、年間の内部監査計画に基づき、各事業部および関係会社について、業務プロセスの適正性および組織運営の効率性、内部統制の有効性、会計処理の適切性、内規の遵守状況等について監査を行っております。監査の結果については、都度社長、監査役及び取締役会等に報告しております。

また、会計監査人より、定期的（半期ごとに1回）に、監査計画説明、期中レビュー報告及び監査結果報告を受け、監査事例等の必要な情報を共有するなど、実効的な監査環境の整備に努めております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b. 継続監査期間

1968年以降

c. 業務を執行した公認会計士

久保 英治

廣住 成洋

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士8名、その他14名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

監査役会は以下の3点を中心に評価の判断基準としています。

）会計監査人からの報告

当監査役会は、会計監査人から以下の報告を受けております。

- ・会計監査人の当社に対するリスク評価に基づく監査計画
- ・監査の実施状況（期中レビュー又は年度監査の終了段階での結果説明）
- ・「監査に関する品質管理基準」等に基づき、職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制を整備している旨の通知。具体的には、独立性等の法令等への遵守状況、監査等業務の受任及び継続におけるリスク評価の方法、監査業務体制・審査体制、品質管理体制、及び日本公認会計士協会等外部機関による会計監査人への検査結果についてなど。

）会計監査人に対する当社執行サイドによる評価に関するヒアリング

当社の経理部門、監査室などから、会計監査人の独立性、監査体制、監査の実施状況及び品質等に関する情報や会計監査人に対する評価などを収集しました。

）当監査役会によるモニタリング

当監査役会は、会計監査人から報告を受けた事項、当社の経理部門から入手した会計監査人に関する情報及び評価、並びに同法人が当社の業種、業務内容、経理処理等を熟知していることなどを踏まえ、会計監査人とのコミュニケーションを通じて、年間を通して監査の遂行をモニタリングしています。

監査役会は、会計監査人に適正性の面で問題があると判断する場合、またはより適切な監査体制の整備が必要であると判断する場合は、会計監査人の解任または不再任を株主総会の提出議案といたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役の全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と理由を報告いたします。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

EY新日本有限責任監査法人は、当社の事業内容、業務内容、会計処理等を熟知し、有効かつ効率的な監査を実施しており、監査法人の能力、品質管理、独立性、費用等の面から総合的に評価した結果、当監査役会の「会計監査人の解任又は不再任の決定方針」にも該当しないと判断いたしました。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	38		37	
連結子会社				
計	38		37	

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬 (a. を除く)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

該当事項はありません。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、取締役会、社内関係部署及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告を通じて、監査項目別監査時間及び監査報酬の推移ならびに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、当事業年度の監査時間及び報酬額の見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

a. 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会決議に関する事項

当社取締役の金銭報酬の額は、2023年6月29日開催の第90回定時株主総会において年額300百万円以内（うち社外取締役分は年額30百万円以内）と決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は8名（うち社外取締役2名）です。

また、当該金銭報酬とは別枠で、2020年6月26日開催の第87回定時株主総会において、業績連動型株式報酬制度の導入を決議し、2023年6月29日開催の第90回定時株主総会において、取締役に付与されるポイント数の上限を1事業年度当たり30,000ポイント（1ポイントにつき1株）と決議しております。よって、2021年3月末日で終了する事業年度から2025年3月末日で終了する事業年度までの5事業年度について信託が取得する当社株式数の上限は150,000株となります。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は6名（社外取締役を除く）です。

当社監査役の金銭報酬の額は、2007年6月28日開催の第74回定時株主総会において年額50百万円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は3名です。

b. 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能させるとともに、株主への説明責任を果たすため、透明性及び客観性の高い報酬制度を構築すべく、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を取締役会において定めております。当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動し、かつ、中期経営計画を踏まえた報酬体系とするとともに、個々の取締役の報酬等の内容の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とし、透明性及び客観性を有する手続の下に決定することを基本方針としております。具体的には取締役の報酬は、基本報酬（固定報酬）、賞与（業績連動報酬等）及び株式報酬（業績連動報酬等かつ非金銭報酬等）により構成し、監督機能を担う社外取締役については、その職務に鑑み、基本報酬のみを支払うこととしております。

）取締役（社外取締役を除く。）の基本報酬

月例の固定報酬とし、役位、職責に応じて、当社の業績、従業員給与の水準、当社と同程度の同業他社の水準等も考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとしております。社外取締役の基本報酬については、月例の固定報酬とし、各々に期待される役割、職責に応じて、当社と同程度の同業他社の水準等も考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとしております。

）賞与（業績連動報酬等）

社外取締役を除く取締役を支給対象とし、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため、役位ごとの基準額に業績指標（当期純利益。その基準値は年度ごとに当社が定める目標値を用いることとします。）の達成度に応じた係数（変動割合0～200%）を乗じてその額を算定し、事業年度の終了後に支給します。当期純利益は今後の当社の成長投資や株主還元の原因となる指標として重要性があることを考慮し、賞与（業績連動報酬等）の指標として採用いたしました。算定方法としては、当該事業年度の当期純利益が、企業価値の向上につながる一定水準を上回る場合には、業績目標の達成率に応じて、0～200%の範囲で支給額を変動させることとしております。一方、当期純利益が一定水準を下回る場合には、不支給とすることとし、また、支給総額には上限（当期純利益の4%）を設けることとしております。

）株式報酬（業績連動報酬等かつ非金銭報酬等）

社外取締役を除く取締役を支給対象とし、株主利益とより一層の連動を図り、中長期的な企業価値の向上との連動性を強化するため、株式給付信託（BBT）に基づく報酬として、当社株式等を支給することとしております。取締役には各事業年度に関して、役位、業績達成度により定まる数のポイントを付与することとし、取締役に付与されるポイントは、当社株式等の給付に際し、1ポイント当たり普通株式1株に換算いたします。中期経営計画達成に向けたインセンティブとして機能させるべく、同計画において重要な業績指標として定める売上高等を株式報酬（業績連動報酬等かつ非金銭報酬等）における業績指標とし、業績目標の達成率に応じて、80%～130%の範囲で給付する株式等の数を変動させることとしております。業績目標の達成率が一定の水準を下回る場合には、不支給とすることとしております。なお、取締役が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として取締役の退任時としております。

）社外取締役を除く取締役の種類別の報酬割合

役位が上位である者ほど業績連動報酬等及び非金銭報酬等の割合が高まるようにすることとし、業績目標を100%達成した場合に、代表取締役社長の場合で、基本報酬、賞与（業績連動報酬等）、株式報酬（業績連動報酬等かつ非金銭報酬等）がそれぞれ60：30：10となるよう定めております。監督機能を担う社外取締役については、その職務に鑑み、基本報酬のみを支払うこととします。

なお、当社は2026年5月15日開催の取締役会において、当該内容を一部変更し、新たに決議しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について指名・報酬委員会へ諮問し、答申を受けております。変更点は次のとおりです。

）賞与（業績連動報酬等）

社外取締役を除く取締役を支給対象とし、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため、役位ごとの基準額に業績指標（当期純利益。その基準値は年度ごとに当社が定める目標値を用いることとします。）の達成度に応じた係数（変動割合0～200%）を乗じてその額を算定し、事業年度の終了後に支給します。当期純利益は今後の当社の成長投資や株主還元の原因となる指標として重要性があることを考慮し、賞与（業績連動報酬等）の指標として採用いたしました。算定方法としては、当該事業年度の当期純利益が、企業価値の向上につながる一定水準を上回る場合には、業績目標の達成率に応じて、0～200%の範囲で支給額を変動させることとしております。一方、当期純利益が一定水準を下回る場合には、不支給とすることとし、また、支給総額には上限（前期純利益の4%）を設けることとしております。なお、2026年度の支払総額の上限額は、139百万円となります。

c. 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

当社においては、取締役会の委任決議に基づき、代表取締役税所幸一が取締役の個人別の報酬等の具体的内容を決定しております。その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額及び各取締役の担当事業の業績を踏まえた賞与の額の決定であり、これらの権限を委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の担当事業の評価を行うには代表取締役が最も適しているからであります。

取締役会は、上記権限が代表取締役税所幸一によって適切に行使されるよう、指名・報酬委員会に諮問し答申を得ることを委任の条件とし、上記の委任をうけた代表取締役は、当該答申の内容を最大限尊重し、上記の決定をしなければならないこととしております。

なお、株式報酬（業績連動報酬等かつ非金銭報酬等）については、取締役会で定めた役員株式給付規程に従って、各取締役に付与するポイント数を決定しております。

取締役の個人別の報酬等の内容の決定に当たっては、取締役会にて決定方針との整合性を含めた多角的な検討を行った結果、決定方針に沿うものであると判断しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く)	245	121	91	32	4
監査役 (社外監査役を除く)	15	15			1
社外役員	22	2			4

(注) 1. 業績連動報酬等の基礎となる利益指標は、当期純利益（業績連動報酬等、非金銭報酬等控除前）としております。なお、当事業年度における当期純利益（業績連動報酬等、非金銭報酬等控除前）は3,640百万円（目標：達成）となりました。

2. 非金銭報酬等の額は、当事業年度における付与ポイント（1ポイントは当社株式1株）に対する役員株式給付引当金繰入額を記載しております。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的としたものを純投資目的である投資株式とし、それ以外の投資株式を純投資目的以外の目的である投資株式と区分しております。当社が上場株式を保有する場合は、取引関係の維持・強化、戦略的な業務提携等、当社の企業価値の維持・向上に資するかの検討を十分に行った上で総合的に判断しています。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

直近事業年度末の状況等と照らし、保有の意義が希薄と考えられる政策保有株式については、出来る限り速やかに処分、縮減していく基本方針のもと、取締役会において経済合理性や将来の見通しを検証し、事業戦略上の必要性等を勘案して保有の判断を行っております。

b．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	9	37
非上場株式以外の株式	12	5,752

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式			
非上場株式以外の株式	1	0	取引先持株会による定期購入のため

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式		
非上場株式以外の株式	1	781

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)安川電機	568,670	568,670	主として搬送機械事業で取引があり、両社グループ会社との良好な取引関係を維持発展させるため。	有
	2,286	2,121		
(株)ふくおかフィナンシャルグループ	211,428	211,428	取引先金融機関であり、資金調達及び事業情報収集のため。	無
	1,245	831		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	404,520	404,520	取引先金融機関であり、資金調達及び事業情報収集のため。	無
	1,051	813		
(株)西日本フィナンシャルホールディングス	142,289	142,289	取引先金融機関であり、資金調達及び事業情報収集のため。	無
	527	297		
(株)みずほフィナンシャルグループ	34,541	34,541	取引先金融機関であり、資金調達及び事業情報収集のため。	無
	210	139		
花王(株)	30,700	30,700	主として搬送機械事業で取引があり、良好な取引関係を維持発展させるため。	無
	189	198		
昭和鉄工(株)	12,450	12,450	主として搬送機械事業で取引があり、良好な取引関係を維持発展させるため。	有
	80	48		
前澤工業(株)	32,760	32,760	主として産業機械事業で取引があり、良好な取引関係を維持発展させるため。	有
	64	44		
(株)正興電機製作所	20,416	20,416	主として産業機械事業で取引があり、良好な取引関係を維持発展させるため。	有
	43	23		
岡野バルブ製造(株)	3,318	3,218	主として産業機械事業で取引があり、良好な取引関係を維持発展させるため。 取引先持株会による定期購入のため。	無
	35	17		
(株)山口フィナンシャルグループ	5,000	5,000	取引先金融機関であり、資金調達及び事業情報収集のため。	無
	12	8		
椿本興業(株)	1,920	1,920	主として搬送機械事業で取引があり、良好な取引関係を維持発展させるため。	無
	5	3		

- (注) 1. 定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性は、個別の銘柄について当社との取引状況、投資効率等を精査して、保有の狙い及び経済合理性等により検証しております。
2. (株)ふくおかフィナンシャルグループは、当社株式を保有しておりませんが、同社グループの(株)福岡銀行は当社株式を保有しております。
3. (株)三菱UFJフィナンシャル・グループは、当社株式を保有しておりませんが、同社グループの(株)三菱UFJ銀行は当社株式を保有しております。
4. (株)西日本フィナンシャルホールディングスは、当社株式を保有しておりませんが、同社グループの(株)西日本シティ銀行は当社株式を保有しております。
5. (株)みずほフィナンシャルグループは、当社株式を保有しておりませんが、同社グループのみずほ信託銀行(株)は当社株式を保有しております。
6. (株)山口フィナンシャルグループは、当社株式を保有しておりませんが、同社グループの(株)北九州銀行は当社株式を保有しております。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの

該当事項はありません。

当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの

該当事項はありません。

5 【従業員の状況等】

(1) 【人材戦略に関する基本方針等】

近年、生成AIの急速な普及やデジタル技術の高度化、カーボンニュートラルへの移行、労働人口の減少、価値観の多様化等、企業を取り巻く事業環境は一層複雑化・高度化しています。新たな成長の息吹がそこに発生し、そのチャンスをいかに掴むか、変化の波に対応した取り組みが必要です。変化に柔軟かつ迅速に対応し、持続的な成長や企業価値向上を実現するためには、多様な価値観・経験を持つ人財が能力を最大限発揮できる組織づくりが不可欠であり、人的資本への戦略的投資が重要性を増しています。

当社は、『多様な価値観や個性を持った従業員がお互いを認め、尊重し合い、誰もが心身ともに健康でその能力を十分に発揮できる「働きがい」のある職場環境を目指します』を人財戦略の基本方針として掲げています。

また、従業員の給与その他の給付の額および内容の決定に関しては、当社が策定した人事制度ガイドブックに沿った個々の社員の能力や職務内容、役職に応じた適切な報酬水準を設定し、業績や行動に対して適切に評価し報いる制度を導入しています。給与および給付の水準は経済状況や労働市場の変化に対応するため定期的に見直しを行っており、競争力のある報酬を提供し優秀な人財の確保と定着を図っております。

(2) 【従業員の状況】

連結会社の状況

2026年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
搬送機械事業	266(17)
産業機械事業	169(27)
精密機械事業	176(15)
その他の事業	11(2)
全社(共通)	59(4)
合計	681(65)

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

提出会社の状況

2026年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)	平均年間給与の対前事業年度増減率(%)
620(62)	39.4	14.7	7,702	5.2

セグメントの名称	従業員数(名)
搬送機械事業	263(17)
産業機械事業	146(26)
精密機械事業	152(15)
その他の事業	()
全社(共通)	59(4)
合計	620(62)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

労働組合の状況

当社グループの労働組合は全日本電機・電子・情報関連産業労働組合連合会に属し、2026年3月31日現在における組合員数は485名であります。

なお、労使関係については円満に推移しております。

連結子会社には、労働組合は組織されておきませんが、労使関係は円満に推移しております。

多様性に関する指標

提出会社

a. 管理職に占める女性労働者の割合(%)

2026年3月31日現在

	男性	女性
管理職	95.8	4.2

b. 労働者の男女の賃金の差異(%)

2026年3月31日現在

	男性	女性
全社員	100.0	85.0
管理職	100.0	85.7
一般社員	100.0	95.1

c. 男女の平均勤続年数(年)

2026年3月31日現在

	男性	女性
全社員	14.7	14.7

d. 男性労働者の育児休業等及び育児目的休暇取得率(%)

2026年3月31日現在

	男性
男性の育児休業等及び育児目的休暇取得率	66.7

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第2号における育児休業等及び育児目的休暇の取得割合を算出したものであります。

第5 【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組として、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準等の内容を適切に把握するとともに、監査法人等が主催する各種セミナーに定期的に参加するなど、会計基準等の変更等について的確に対応するための体制整備に努めております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	8,436	10,100
受取手形、売掛金及び契約資産	1 8,382	1 7,758
電子記録債権	2,491	2,691
仕掛品	1,577	1,868
原材料及び貯蔵品	2,306	3,047
その他	213	263
流動資産合計	23,409	25,729
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	10,815	10,899
減価償却累計額	3,316	3,723
建物及び構築物（純額）	7,498	7,175
機械装置及び運搬具	5,940	6,494
減価償却累計額	3,735	4,092
機械装置及び運搬具（純額）	2,204	2,402
土地	4,985	4,985
建設仮勘定	1	-
その他	1,845	1,954
減価償却累計額	1,568	1,665
その他（純額）	276	288
有形固定資産合計	14,967	14,851
無形固定資産	622	578
投資その他の資産		
投資有価証券	2 5,571	2 6,117
繰延税金資産	40	55
退職給付に係る資産	1,739	2,287
その他	59	102
投資その他の資産合計	7,411	8,563
固定資産合計	23,001	23,993
資産合計	46,411	49,723

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,425	2,959
電子記録債務	4,309	3,083
短期借入金	3 416	3 416
未払費用	1,847	2,534
未払法人税等	815	1,189
契約負債	1,314	1,534
役員賞与引当金	77	103
その他	583	345
流動負債合計	11,788	12,167
固定負債		
繰延税金負債	688	943
再評価に係る繰延税金負債	1,521	1,521
役員退職慰労引当金	16	10
製品保証引当金	317	196
役員株式給付引当金	41	115
退職給付に係る負債	1,115	949
長期未払金	24	23
その他	101	82
固定負債合計	3,828	3,843
負債合計	15,616	16,011
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,658	2,658
資本剰余金	2,616	2,616
利益剰余金	19,118	21,362
自己株式	52	272
株主資本合計	24,341	26,365
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	3,034	3,483
土地再評価差額金	3,327	3,327
為替換算調整勘定	11	3
退職給付に係る調整累計額	102	538
その他の包括利益累計額合計	6,453	7,346
純資産合計	30,794	33,711
負債純資産合計	46,411	49,723

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)		当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)	
売上高	1	33,352	1	39,265
売上原価	2, 4	24,003	2, 4	27,549
売上総利益		9,348		11,715
販売費及び一般管理費	3, 4	6,155	3, 4	7,520
営業利益		3,192		4,195
営業外収益				
受取利息		1		7
受取配当金		107		133
固定資産賃貸料		3		3
作業くず売却益		23		24
その他		12		20
営業外収益合計		147		189
営業外費用				
支払利息		5		5
持分法による投資損失		56		61
為替差損		-		20
支払補償費		1		0
コミットメントフィー		4		3
その他		1		2
営業外費用合計		68		93
経常利益		3,271		4,292
特別利益				
固定資産売却益	5	1	5	24
投資有価証券売却益		-	6	609
補助金収入	7	74		-
特別利益合計		76		634
特別損失				
固定資産除却損	8	0	8	0
工場移転費用	9	48		-
特別損失合計		49		0
税金等調整前当期純利益		3,298		4,926
法人税、住民税及び事業税		905		1,584
法人税等調整額		43		174
法人税等合計		948		1,410
当期純利益		2,350		3,516
親会社株主に帰属する当期純利益		2,350		3,516

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)
当期純利益	2,350	3,516
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	988	449
土地再評価差額金	43	-
退職給付に係る調整額	127	435
持分法適用会社に対する持分相当額	11	7
その他の包括利益合計	1,171	893
包括利益	1,179	4,409
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,179	4,409
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,658	2,616	17,707	58	22,923
当期変動額					
剰余金の配当			939		939
親会社株主に帰属する 当期純利益			2,350		2,350
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分				6	6
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	1,411	6	1,417
当期末残高	2,658	2,616	19,118	52	24,341

	その他の包括利益累計額					純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	4,022	3,371	-	230	7,624	30,548
当期変動額						
剰余金の配当						939
親会社株主に帰属する 当期純利益						2,350
自己株式の取得						0
自己株式の処分						6
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	988	43	11	127	1,171	1,171
当期変動額合計	988	43	11	127	1,171	246
当期末残高	3,034	3,327	11	102	6,453	30,794

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,658	2,616	19,118	52	24,341
当期変動額					
剰余金の配当			1,272		1,272
親会社株主に帰属する 当期純利益			3,516		3,516
自己株式の取得				219	219
自己株式の処分					-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	2,243	219	2,024
当期末残高	2,658	2,616	21,362	272	26,365

	その他の包括利益累計額					純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	3,034	3,327	11	102	6,453	30,794
当期変動額						
剰余金の配当						1,272
親会社株主に帰属する 当期純利益						3,516
自己株式の取得						219
自己株式の処分						-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	449		7	435	893	893
当期変動額合計	449	-	7	435	893	2,917
当期末残高	3,483	3,327	3	538	7,346	33,711

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	3,298	4,926
減価償却費	983	1,148
役員賞与引当金の増減額(は減少)	1	25
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	86	73
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	21	5
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	2	6
役員株式給付引当金の増減額(は減少)	7	74
製品保証引当金の増減額(は減少)	105	120
受取利息及び受取配当金	108	140
支払利息	5	5
持分法による投資損益(は益)	56	61
固定資産売却損益(は益)	1	24
固定資産除却損	0	0
投資有価証券売却損益(は益)	-	609
補助金収入	74	-
工場移転費用	48	-
売上債権及び契約資産の増減額(は増加)	230	424
棚卸資産の増減額(は増加)	32	1,147
仕入債務の増減額(は減少)	3,279	691
未払金の増減額(は減少)	0	8
未払消費税等の増減額(は減少)	3	10
未払費用の増減額(は減少)	52	687
契約負債の増減額(は減少)	352	220
その他	115	235
小計	1,087	4,538
利息及び配当金の受取額	114	140
利息の支払額	5	5
法人税等の支払額	730	1,221
補助金の受取額	74	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	541	3,451
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	2,411	788
有形固定資産の売却による収入	2	24
投資有価証券の取得による支出	77	1
投資有価証券の売却による収入	-	734
無形固定資産の取得による支出	294	147
定期預金の預入による支出	80	140
定期預金の払戻による収入	80	140
関係会社株式の取得による支出	232	78
その他	49	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	3,063	257
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	0	219
配当金の支払額	938	1,271
リース債務の返済による支出	38	39
財務活動によるキャッシュ・フロー	976	1,530
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	3,499	1,663
現金及び現金同等物の期首残高	11,856	8,356
現金及び現金同等物の期末残高	8,356	10,020

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社 3社

西電興産(株)

(株)西部ハイテック

西部ペイント(株)

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した関連会社数 1社

Seibu America Corporation

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定)

市場価格のない株式等

総平均法による原価法

棚卸資産

仕掛品

注文品...個別法による原価法

標準品...主に総平均法による原価法

原材料及び貯蔵品

...主に先入先出法による原価法

(貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物..... 3年～50年

機械装置及び運搬具... 2年～12年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売掛金等の債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支払いに充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

受注損失引当金

受注の損失に備えるため、当連結会計年度末で損失が確実視され、かつ、その金額を合理的に見積ることができるものについて、翌連結会計年度以降に発生が見込まれる見込額を計上しております。

役員退職慰労引当金

連結子会社は、役員への退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく連結会計年度末の要支給額を計上しております。

製品保証引当金

製品の品質保証に伴う支出に備えるため、その金額を合理的に見積ることができるものについて、その見込額を計上しております。

役員株式給付引当金

役員株式給付規程に基づく取締役への当社株式等の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

なお、取引対価は、履行義務を充足してから主として1年以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

搬送機械事業

主に物流システム並びに搬送機器の製造及び販売を行っており、主に工事契約を締結しております。当該契約については、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務を充足するにつれて一定の期間にわたり収益を認識しております。

履行義務の充足に係る進捗度の測定は、原価の発生が工事の進捗度に比例すると判断しているため、主として発生原価に基づくインプット法によっております。また、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができないが、発生する費用を回収することが見込まれる場合は、原価回収基準にて収益を認識しております。

産業機械事業

主にバルブアクチュエータ、ゲート駆動装置の製造及び販売を行っております。このような製品の販売については、主に製品の支配が顧客に移転したとき、すなわち、製品を顧客に引き渡した時点又は製品の検収を受けた時点で、顧客に製品の法的所有権、物理的占有、製品の所有に伴う重大なリスク及び経済価値が移転し、履行義務を充足していると判断していることから、引き渡し又は検収を受けた時点で収益を認識しております。

なお、収益認識に関する会計基準の適用指針第98項の要件を満たすものについては、出荷時に収益を認識しております。

精密機械事業

主に超精密・高精度ワイヤ放電加工機、超精密・高精度NC旋盤の製造及び販売を行っております。このような製品の販売については、主に製品の支配が顧客に移転したとき、すなわち、製品を顧客に引き渡した時点又は製品の検収を受けた時点で、顧客に製品の法的所有権、物理的占有、製品の所有に伴う重大なリスク及び経済価値が移転し、履行義務を充足していると判断していることから、引き渡し又は検収を受けた時点で収益を認識しております。

また、それぞれの事業において製品の修理を行っており、製品の修理については、主にサービスの支配が顧客に移転したとき、すなわち、サービスの検収を受けた時点で履行義務を充足していると判断していることから、検収を受けた時点で収益を認識しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

また、在外関連会社の資産及び負債は、各社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は各社の決算期における期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に満期の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

1. 製品保証引当金

(1) 連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
製品保証引当金	317	196

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

算出方法

当社が過去に製造した製品（バルブ駆動装置）の一部製品の部品に不具合が発生する可能性があり、この不具合への対応のため、将来予想される予防保全のための改修費用を製品保証引当金として計上しております。

製品保証引当金は、改修の対象となる部品の台数及び1台当たりの改修費用を基に算出しております。

主要な仮定

製品保証引当金の見積りにおける主要な仮定は、改修の対象となる部品の台数及び1台当たりの改修費用です。改修の対象となる部品の台数は、エンドユーザとの協議状況や過去の改修の実績を基に見積もっております。1台当たりの改修費用は、1台当たりの部品費、作業費及び旅費交通費等を費目別に見積もっております。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

当社グループは、エンドユーザとの協議状況や改修費用の発生状況等現時点までに入手可能な情報に基づき、製品保証引当金について合理的な金額を計上しております。ただし、想定し得ない事象の発生等により見積りと実績が乖離した場合には、翌連結会計年度の製品保証引当金の計上額に影響を与える可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」（企業会計基準第34号 2024年9月13日）
- ・「リースに係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日）

ほか、関連する企業会計基準、企業会計基準適用指針、実務対応報告及び移管指針の改正

(1) 概要

国際的な会計基準と同様に、借手のすべてのリースについて資産・負債を計上する等の取り扱いを定めるもの。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中でありませ

(追加情報)

(取締役に対する株式給付信託(BBT)について)

当社は、2020年6月26日開催の第87回定時株主総会決議に基づき、取締役（社外取締役を除きます。以下、断りがない限り、同じとします。）に対する業績連動型株式報酬制度「株式給付信託（BBT（= Board Benefit Trust））」（以下「本制度」といいます。）を導入しております。

(1)本制度の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託（以下、本制度に基づき設定される信託を「本信託」といいます。）を通じて取得され、取締役に対して、当社が定める役員株式給付規程に従って、当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭（以下「当社株式等」といいます。）が本信託を通じて給付される業績連動型株式報酬制度です。なお、取締役が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として取締役の退任時となります。

(2)信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度末が47百万円及び42千株、当連結会計年度末が267百万円及び119千株であります。

(連結貸借対照表関係)

- 1 受取手形、売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
受取手形	841百万円	194百万円
売掛金	6,320百万円	6,445百万円
契約資産	1,221百万円	1,118百万円

- 2 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次の通りであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
投資有価証券(株式)	164百万円	188百万円

- 3 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行8行と貸出コミットメント契約を締結しております。連結会計年度末における貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
貸出コミットメントの総額	4,000百万円	2,000百万円
借入実行残高	416百万円	416百万円
差引額	3,583百万円	1,583百万円

(連結損益計算書関係)

- 1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

- 2 期末棚卸高は収益性の低下による簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
	1百万円	4百万円

- 3 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
販売手数料	986百万円	1,181百万円
運賃諸掛費	761百万円	884百万円
従業員給与手当	2,067百万円	2,652百万円
役員退職慰労引当金繰入額	2百万円	1百万円
役員賞与引当金繰入額	77百万円	104百万円
退職給付費用	58百万円	77百万円
役員株式給付引当金繰入額	14百万円	74百万円

- 4 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
	728百万円	875百万円

- 5 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
機械装置及び運搬具	1百万円	0百万円
土地	百万円	24百万円
計	1百万円	24百万円

6 投資有価証券売却益の内容は、次のとおりであります。

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

政策保有株式の保有方針に基づき、保有する投資有価証券の一部を売却したものであります。

7 補助金収入

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

福岡県企業立地促進交付金であります。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

該当事項はありません。

8 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
建物及び構築物	0百万円	百万円
機械装置及び運搬具	0百万円	0百万円
その他（有形固定資産）	0百万円	0百万円
計	0百万円	0百万円

9 工場移転費用

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

主に提出会社の工場の移転に伴う、移設費用等であります。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

該当事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	1,376百万円	1,300百万円
組替調整額	百万円	636百万円
法人税等及び税効果調整前	1,376百万円	664百万円
法人税等及び税効果額	388百万円	214百万円
その他有価証券評価差額金	988百万円	449百万円
土地再評価差額金		
法人税等及び税効果額	43百万円	百万円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	156百万円	650百万円
組替調整額	25百万円	15百万円
法人税等及び税効果調整前	182百万円	635百万円
法人税等及び税効果額	54百万円	199百万円
退職給付に係る調整額	127百万円	435百万円
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	11百万円	7百万円
組替調整額	百万円	百万円
持分法適用会社に対する持分相当額	11百万円	7百万円
その他の包括利益合計	1,171百万円	893百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	15,160,000			15,160,000

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	58,564	60	5,600	53,024

(注) 当連結会計年度期首及び当連結会計年度末の自己株式数には、「株式給付信託(BBT)」の信託財産として信託が保有する当社株式がそれぞれ42,600株含まれております。

(変動事由の概要)

単元未満株式の買取による増加	60株	
株式給付信託(BBT)に関する自己株式の給付による減少		4,200株
株式給付信託(BBT)に関する自己株式の処分による減少		1,400株

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年6月27日 定時株主総会	普通株式	302	20.00	2024年3月31日	2024年6月28日
2024年11月14日 取締役会	普通株式	636	42.00	2024年9月30日	2024年12月10日

(注) 1. 2024年6月27日定時株主総会決議による配当金の総額には、「株式給付信託(BBT)」の信託財産として信託が保有する当社株式に対する配当金0百万円が含まれております。

2. 2024年11月14日取締役会決議による配当金の総額には、「株式給付信託(BBT)」の信託財産として信託が保有する当社株式に対する配当金1百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	636	42.00	2025年3月31日	2025年6月30日

(注) 配当金の総額には、「株式給付信託(BBT)」の信託財産として信託が保有する当社株式に対する配当金1百万円が含まれております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	15,160,000			15,160,000

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	53,024	77,244		130,268

(注) 当連結会計年度期首及び当連結会計年度末の自己株式数には、「株式給付信託(BBT)」の信託財産として信託が保有する当社株式がそれぞれ119,800株含まれております。

(変動事由の概要)

単元未満株式の買取による増加 44株

株式給付信託(BBT)に関する自己株式の取得による増加 77,200株

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年6月27日 定時株主総会	普通株式	636	42.00	2025年3月31日	2025年6月30日
2025年11月14日 取締役会	普通株式	636	42.00	2025年9月30日	2025年12月10日

(注) 1. 2025年6月27日定時株主総会決議による配当金の総額には、「株式給付信託(BBT)」の信託財産として信託が保有する当社株式に対する配当金1百万円が含まれております。

2. 2025年11月14日取締役会決議による配当金の総額には、「株式給付信託(BBT)」の信託財産として信託が保有する当社株式に対する配当金1百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2026年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	636	42.00	2026年3月31日	2026年6月29日

(注) 配当金の総額には、「株式給付信託(BBT)」の信託財産として信託が保有する当社株式に対する配当金5百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
現金及び預金勘定	8,436百万円	10,100百万円
預入期間が3か月超の定期預金	80百万円	80百万円
現金及び現金同等物	8,356百万円	10,020百万円

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

(借主側)

(1) リース資産の内容

主として、精密機械事業における生産設備(工具、器具及び備品)や、管理部門における通信システムであります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入による方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、当社グループの信用供与管理規程に従い、リスク低減を図っております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されています。これらについては四半期ごとに時価の把握を行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務は、1年以内の支払期日であります。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

該当事項はありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2025年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 投資有価証券			
その他有価証券	5,370	5,370	
資産計	5,370	5,370	
デリバティブ取引			

(*1) 「現金及び預金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。また、「受取手形」「売掛金」「電子記録債権」「支払手形及び買掛金」「電子記録債務」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(*2) 市場価格のない株式等は、「(1)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度(百万円)
関係会社株式	164
非上場株式	37

当連結会計年度(2026年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 投資有価証券			
その他有価証券	5,890	5,890	
資産計	5,890	5,890	
デリバティブ取引			

(*1) 「現金及び預金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。また、「受取手形」「売掛金」「電子記録債権」「支払手形及び買掛金」「電子記録債務」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(*2) 市場価格のない株式等は、「(1)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度(百万円)
関係会社株式	188
非上場株式	37

(注1) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	8,435			
受取手形	841			
売掛金	6,320			
電子記録債権	2,491			
合計	18,089			

当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	10,099			
受取手形	194			
売掛金	6,445			
電子記録債権	2,691			
合計	19,431			

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	5,295			5,295
その他			74	74
資産計	5,295		74	5,370

当連結会計年度（2026年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	5,810			5,810
その他			79	79
資産計	5,810		79	5,890

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

該当事項はありません。

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。その他は非上場株式の新株予約権であり、レベル3の時価に分類しております。金額的重要性が乏しいため、時価の算定を省略しております。

(注2) 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産のうちレベル3の時価に関する情報

重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2025年3月31日)

	区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	5,295	1,030	4,264
	(2) 債券			
	(3)その他			
	小計	5,295	1,030	4,264
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式			
	(2) 債券			
	(3)その他	74	75	0
	小計	74	75	0
合計		5,370	1,106	4,263

当連結会計年度(2026年3月31日)

	区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	5,810	887	4,923
	(2) 債券			
	(3)その他	79	75	4
	小計	5,890	962	4,928
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式			
	(2) 債券			
	(3)その他			
	小計			
合計		5,890	962	4,928

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	781	609	
債権			
その他			
合計	781	609	

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度及び当連結会計年度において、減損処理は行っておりません。

なお、有価証券の減損処理については、期末における時価が取得価額に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30%～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っています。

(デリバティブ取引関係)

当社グループは、デリバティブ取引を利用していないため該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループは、確定給付型の制度として確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。

当社は、退職一時金の一部について、確定拠出年金制度を採用しております。また、当社は退職給付信託を設定しております。従業員の退職に際しては、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない退職加給金を支払う場合があります。

なお、連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
退職給付債務の期首残高	2,627	2,671
勤務費用	190	205
利息費用	18	18
数理計算上の差異の発生額	2	408
退職給付の支払額	167	262
退職給付債務の期末残高	2,671	2,224

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
年金資産の期首残高	3,402	3,329
期待運用収益	85	83
数理計算上の差異の発生額	154	242
事業主からの拠出額	95	102
退職給付の支払額	98	156
年金資産の期末残高	3,329	3,600

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	33	34
退職給付費用	8	10
退職給付の支払額	6	5
制度への拠出額	0	0
退職給付に係る負債の期末残高	34	38

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	1,593	1,318
年金資産	3,329	3,600
	1,736	2,282
非積立型制度の退職給付債務	1,112	944
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	623	1,338
退職給付に係る負債	1,115	949
退職給付に係る資産	1,739	2,287
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	623	1,338

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
勤務費用	190	205
利息費用	18	18
期待運用収益	85	83
数理計算上の差異の費用処理額	25	15
簡便法で計算した退職給付費用	8	10
確定給付制度に係る退職給付費用	106	135

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(法人税等及び税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
数理計算上の差異	182	635
合計	182	635

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(法人税等及び税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	(百万円)	
	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
未認識数理計算上の差異	149	784
合計	149	784

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
債券	53%	50%
株式	29%	27%
その他	18%	23%
合計	100%	100%

(注) 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度33%、当連結会計年度34%含まれております。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表わしております。)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
割引率	0.7%	2.7%
長期期待運用収益率	2.5%	2.5%

(注) 当社はポイント制を採用しているため、退職給付債務の算定に際して予想昇給率を使用しておりません。

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度33百万円、当連結会計年度36百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
未払賞与	295百万円	432百万円
退職給付に係る負債	350百万円	299百万円
未払事業税	52百万円	69百万円
有価証券評価損	147百万円	145百万円
製品保証引当金	98百万円	61百万円
その他	164百万円	238百万円
繰延税金資産小計	1,108百万円	1,245百万円
評価性引当額	180百万円	176百万円
繰延税金資産合計	927百万円	1,068百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	1,229百万円	1,444百万円
退職給付に係る資産	230百万円	401百万円
圧縮記帳積立金	115百万円	110百万円
繰延税金負債合計	1,575百万円	1,956百万円
繰延税金資産(負債)の純額	647百万円	887百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.6%	0.4%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.2%	0.2%
住民税均等割	0.6%	0.4%
税額控除	4.3%	3.0%
持分法による投資損益	0.5%	0.4%
その他	1.1%	0.2%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.8%	28.6%

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため開示を省略しております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため開示を省略しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他の 事業(注)1	合計
	搬送機械 事業	産業機械 事業	精密機械 事業	計		
日本	11,025	6,592	5,444	23,063	418	23,481
海外	194	54	9,621	9,870		9,870
顧客との契約から生じる収益	11,220	6,647	15,066	32,933	418	33,352
外部顧客への売上高	11,220	6,647	15,066	32,933	418	33,352

(注) 1. 「その他の事業」は、報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、子会社において行っている機械機器部品・立体駐車装置の販売、営繕工事等の事業であります。

2. 顧客との契約から生じる収益は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他の 事業(注)1	合計
	搬送機械 事業	産業機械 事業	精密機械 事業	計		
日本	13,128	6,944	6,737	26,809	776	27,586
海外	67	49	11,563	11,679		11,679
顧客との契約から生じる収益	13,195	6,993	18,300	38,489	776	39,265
外部顧客への売上高	13,195	6,993	18,300	38,489	776	39,265

(注) 1. 「その他の事業」は、報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、子会社において行っている機械機器部品・立体駐車装置の販売、営繕工事等の事業であります。

2. 顧客との契約から生じる収益は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	9,821	9,653
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	9,653	9,331
契約資産（期首残高）	822	1,221
契約資産（期末残高）	1,221	1,118
契約負債（期首残高）	961	1,314
契約負債（期末残高）	1,314	1,534

契約資産は、主に搬送機械事業における請負工事契約等において進捗度の測定に基づいて認識した収益に係る未請求売掛金であり、顧客の検収時に顧客との契約から生じた債権へ振り替えます。

契約負債は、契約に基づく履行に先立って受領した対価に関連するものであり、当社グループが契約に基づき履行した時点で収益に振り替えます。

前連結会計年度に認識された収益について期首現在の契約負債残高に含まれていた金額は、959百万円です。

過去の期間に充足（又は部分的に充足）した履行義務から、前連結会計年度に認識した収益に重要性はありません。

当連結会計年度に認識された収益について期首現在の契約負債残高に含まれていた金額は、1,122百万円です。

過去の期間に充足（又は部分的に充足）した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益に重要性はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

期末日時点で充足していない履行義務に配分された取引価格及びその収益の認識見込時期ごとの内訳は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
1年以内	939	3,788
1年超2年以内	4,217	835
2年超3年以内		859
合計	5,157	5,483

(注) 1. 契約期間が1年以内の取引は含めておりません。

2. 期末日時点で充足していない履行義務に配分された取引価格には変動対価を含めております。

3. 顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、事業の種類別の事業部制をとっております。

従って、当社は事業の種類別セグメントから構成されており、「搬送機械事業」、「産業機械事業」、「精密機械事業」の3つを報告セグメントとしております。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

搬送機械事業では、物流システム並びに搬送機器の製造・販売及び修理を行っております。産業機械事業では、パルプアクチュエータ、ゲート駆動装置の製造・販売及び修理を行っております。精密機械事業では、超精密・高精度ワイヤ放電加工機、超精密・高精度NC旋盤の製造・販売及び修理を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他の事業 (注)1	合計	調整額 (注)2、3	連結財務諸 表計上額 (注)4
	搬送機械 事業	産業機械 事業	精密機械 事業	計				
売上高								
外部顧客への 売上高	11,220	6,647	15,066	32,933	418	33,352		33,352
セグメント間の 内部売上高 又は振替高		2	0	2	484	487	487	
計	11,220	6,649	15,066	32,936	902	33,839	487	33,352
セグメント利益	1,035	965	1,121	3,121	29	3,150	41	3,192
セグメント資産	9,381	8,029	10,797	28,208	799	29,008	17,402	46,411
その他の項目								
減価償却費	91	108	203	402	0	402	580	983
持分法適用会 社への投資額							164	164
有形固定資産 及び無形固定 資産の増加額	78	191	936	1,207	4	1,211	855	2,066

- (注) 1. 「その他の事業」は、報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、子会社において行っている機械機器部品・立体駐車装置の販売、営繕工事等の事業であります。
2. セグメント利益の調整額には、各報告セグメントに配分していない全社費用等の配賦差額68百万円が含まれております。
3. セグメント資産の調整額には、各報告セグメントに配分していない全社資産17,640百万円が含まれております。全社資産は、主に当社の現金及び預金、投資有価証券、管理部門に係る資産等であります。
4. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他の事業 (注)1	合計	調整額 (注)2、3	連結財務諸 表計上額 (注)4
	搬送機械 事業	産業機械 事業	精密機械 事業	計				
売上高								
外部顧客への 売上高	13,195	6,993	18,300	38,489	776	39,265		39,265
セグメント間の 内部売上高 又は振替高		0	49	49	602	652	652	
計	13,195	6,993	18,350	38,539	1,379	39,918	652	39,265
セグメント利益	1,142	1,011	2,019	4,173	56	4,229	33	4,195
セグメント資産	9,416	7,675	11,481	28,573	1,140	29,713	20,009	49,723
その他の項目								
減価償却費	102	103	249	454	1	455	692	1,148
持分法適用会 社への投資額							188	188
有形固定資産 及び無形固定 資産の増加額	25	67	84	177		177	809	987

- (注) 1. 「その他の事業」は、報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、子会社において行っている機械機器部品・立体駐車装置の販売、営繕工事等の事業であります。
2. セグメント利益の調整額には、各報告セグメントに配分していない全社費用等の配賦差額 6百万円が含まれております。
3. セグメント資産の調整額には、各報告セグメントに配分していない全社資産20,234百万円が含まれております。全社資産は、主に当社の現金及び預金、投資有価証券、管理部門に係る資産等であります。
4. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	中国	その他アジア	その他	合計
23,481	8,947	916	5	33,352

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
(株)兼松ケージーケイ	3,742	精密機械事業
SHENZHEN SPEED IMP.& EXP.CO.,LTD.	3,350	精密機械事業

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	中国	その他アジア	その他	合計
27,586	10,964	564	150	39,265

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
(株)兼松ケージーケイ	5,042	精密機械事業
SHENZHEN SPEED IMP.& EXP.CO.,LTD.	3,930	精密機械事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額及び算定上の基礎並びに1株当たり当期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度末 (2025年3月31日)	当連結会計年度末 (2026年3月31日)
(1) 1株当たり純資産額	2,038.43円	2,243.01円
(算定上の基礎)		
連結貸借対照表の純資産の部の合計額 (百万円)	30,794	33,711
普通株式に係る純資産額(百万円)	30,794	33,711
普通株式の発行済株式数(千株)	15,160	15,160
普通株式の自己株式数(千株)	53	130
1株当たり純資産額の算定に用いられた 普通株式の数(千株)	15,106	15,029

項目	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
(2) 1株当たり当期純利益	155.61円	233.12円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	2,350	3,516
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	2,350	3,516
普通株式の期中平均株式数(千株)	15,105	15,084

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 純資産の部において自己株式として計上されている信託が保有する当社株式は、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております(前連結会計年度末42千株、当連結会計年度末119千株)。
また、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数から控除する自己株式に含めております(前連結会計年度44千株、当連結会計年度65千株)。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	返済期限
短期借入金	416	416	1.35	
1年以内に返済予定の長期借入金				
1年以内に返済予定のリース債務	38	31		
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)				
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	96	75		2027年～2032年
其他有利子負債				
合計	550	522		

(注) 1. リース債務の「平均利率」については、リース料総額に含まれる利息相当額を定額法により各事業年度に配分しているため記載しておりません。

2. リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内の返済予定額の総額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
リース債務	27	23	15	8

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高 (百万円)	16,759	39,265
税金等調整前 中間(当期)純利益 (百万円)	2,031	4,926
親会社株主に帰属する 中間(当期)純利益 (百万円)	1,394	3,516
1株当たり 中間(当期)純利益 (円)	92.29	233.12

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,251	8,858
受取手形	1 1,026	176
売掛金	1 6,160	1 5,906
契約資産	1,221	1,118
電子記録債権	2,342	1 2,891
仕掛品	1,547	1,861
原材料及び貯蔵品	2,200	2,926
前払費用	58	130
未収入金	3	1 4
未収消費税等	149	109
その他	1	17
流動資産合計	21,963	24,002
固定資産		
有形固定資産		
建物	7,431	7,103
構築物	91	95
機械及び装置	2,206	2,412
車両運搬具	0	1
工具、器具及び備品	139	183
土地	5,022	5,022
リース資産	133	102
建設仮勘定	1	-
有形固定資産合計	15,026	14,922
無形固定資産		
ソフトウェア	182	571
ソフトウェア仮勘定	437	-
リース資産	0	4
電話加入権	0	0
無形固定資産合計	621	576
投資その他の資産		
投資有価証券	5,346	5,869
関係会社株式	272	350
長期前払費用	0	43
前払年金費用	1,582	1,656
その他	58	59
投資その他の資産合計	7,260	7,978
固定資産合計	22,908	23,476
資産合計	44,872	47,479

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	96	38
電子記録債務	1 4,374	2,841
買掛金	1 2,038	1 2,756
短期借入金	2 416	2 416
リース債務	38	31
未払金	1 200	1 145
未払費用	1 1,742	1 2,406
未払法人税等	803	1,149
契約負債	1,306	1,534
預り金	12	13
役員賞与引当金	70	91
その他	1 337	185
流動負債合計	11,437	11,609
固定負債		
リース債務	96	75
繰延税金負債	642	697
再評価に係る繰延税金負債	1,521	1,521
退職給付引当金	1,073	1,063
製品保証引当金	317	196
役員株式給付引当金	41	115
資産除去債務	1	1
長期預り金	3	5
長期未払金	24	23
固定負債合計	3,722	3,701
負債合計	15,160	15,311
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,658	2,658
資本剰余金		
資本準備金	992	992
その他資本剰余金	1,623	1,623
資本剰余金合計	2,616	2,616
利益剰余金		
利益準備金	255	255
その他利益剰余金		
圧縮記帳積立金	253	242
別途積立金	13,255	14,455
繰越利益剰余金	4,383	5,419
利益剰余金合計	18,147	20,372
自己株式	52	272
株主資本合計	23,370	25,375
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	3,013	3,465
土地再評価差額金	3,327	3,327
評価・換算差額等合計	6,341	6,793
純資産合計	29,711	32,168
負債純資産合計	44,872	47,479

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)		当事業年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)	
売上高	1	32,448	1	38,043
売上原価	1	23,530	1	26,830
売上総利益		8,917		11,213
販売費及び一般管理費	1, 2	5,826	1, 2	7,151
営業利益		3,091		4,062
営業外収益				
受取利息		1		6
受取配当金	1	114	1	140
固定資産賃貸料	1	8	1	9
受取保険金		1		3
作業くず売却益		23		24
その他	1	7	1	14
営業外収益合計		156		199
営業外費用				
支払利息		5		5
為替差損		-		20
支払補償費		1		0
コミットメントフィー		4		3
その他		2		2
営業外費用合計		12		31
経常利益		3,235		4,229
特別利益				
固定資産売却益	3	1	3	24
投資有価証券売却益		-	4	609
補助金収入	5	74		-
特別利益合計		76		634
特別損失				
固定資産除却損	6	0	6	0
工場移転費用	1, 7	49		-
特別損失合計		49		0
税引前当期純利益		3,262		4,863
法人税、住民税及び事業税		872		1,527
法人税等調整額		43		160
法人税等合計		916		1,367
当期純利益		2,345		3,496

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他 利益剰余金	
					圧縮記帳 積立金	別途積立金	
当期首残高	2,658	992	1,623	2,616	255	267	12,055
当期変動額							
剰余金の配当							
当期純利益							
自己株式の取得							
自己株式の処分							
圧縮記帳積立金の取崩						13	
別途積立金の積立							1,200
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	-	-	-	13	1,200
当期末残高	2,658	992	1,623	2,616	255	253	13,255

	株主資本				評価・換算差額等			純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計						
当期首残高	4,163	16,741	58	21,957	4,005	3,371	7,376	29,334
当期変動額								
剰余金の配当	939	939		939				939
当期純利益	2,345	2,345		2,345				2,345
自己株式の取得			0	0				0
自己株式の処分			6	6				6
圧縮記帳積立金の取崩	13	-		-				-
別途積立金の積立	1,200	-		-				-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					991	43	1,035	1,035
当期変動額合計	220	1,406	6	1,412	991	43	1,035	377
当期末残高	4,383	18,147	52	23,370	3,013	3,327	6,341	29,711

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他 利益剰余金	
						圧縮記帳 積立金	別途積立金
当期首残高	2,658	992	1,623	2,616	255	253	13,255
当期変動額							
剰余金の配当							
当期純利益							
自己株式の取得							
自己株式の処分							
圧縮記帳積立金の取崩						11	
別途積立金の積立							1,200
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	-	-	-	11	1,200
当期末残高	2,658	992	1,623	2,616	255	242	14,455

	株主資本				評価・換算差額等			純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
	その他 利益剰余金	利益剰余金 合計						
	繰越利益 剰余金							
当期首残高	4,383	18,147	52	23,370	3,013	3,327	6,341	29,711
当期変動額								
剰余金の配当	1,272	1,272		1,272				1,272
当期純利益	3,496	3,496		3,496				3,496
自己株式の取得			219	219				219
自己株式の処分				-				-
圧縮記帳積立金の取崩	11	-		-				-
別途積立金の積立	1,200	-		-				-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					452		452	452
当期変動額合計	1,035	2,224	219	2,004	452	-	452	2,456
当期末残高	5,419	20,372	272	25,375	3,465	3,327	6,793	32,168

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

総平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定)

市場価格のない株式等

総平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

仕掛品

注文品...個別法による原価法

標準品...総平均法による原価法

原材料及び貯蔵品

先入先出法による原価法

(貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物..... 3年~50年

機械及び装置... 2年~12年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売掛金等の債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支払いに充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 受注損失引当金

受注の損失に備えるため、当事業年度末で損失が確定視され、かつ、その金額を合理的に見積ることができるものについて、翌事業年度以降に発生が見込まれる見込額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

(5) 製品保証引当金

製品の品質保証に伴う支出に備えるため、その金額を合理的に見積ることができるものについて、その見込額を計上しております。

(6) 役員株式給付引当金

役員株式給付規程に基づく取締役への当社株式等の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

なお、取引対価は、履行義務を充足してから主として1年以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

搬送機械事業

主に物流システム並びに搬送機器の製造及び販売を行っており、主に工事契約を締結しております。当該契約については、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務を充足するにつれて一定の期間にわたり収益を認識しております。

履行義務の充足に係る進捗度の測定は、原価の発生が工事の進捗度に比例すると判断しているため、主として発生原価に基づくインプット法によっております。また、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができないが、発生する費用を回収することが見込まれる場合は、原価回収基準にて収益を認識しております。

産業機械事業

主にバルブアクチュエータ、ゲート駆動装置の製造及び販売を行っております。このような製品の販売については、主に製品の支配が顧客に移転したとき、すなわち、製品を顧客に引き渡した時点又は製品の検収を受けた時点で、顧客に製品の法的所有権、物理的占有、製品の所有に伴う重大なリスク及び経済価値が移転し、履行義務を充足していると判断していることから、引き渡し又は検収を受けた時点で収益を認識しております。

なお、収益認識に関する会計基準の適用指針第98項の要件を満たすものについては、出荷時に収益を認識しております。

精密機械事業

主に超精密・高精度ワイヤ放電加工機、超精密・高精度NC旋盤の製造及び販売を行っております。このような製品の販売については、主に製品の支配が顧客に移転したとき、すなわち、製品を顧客に引き渡した時点又は製品の検収を受けた時点で、顧客に製品の法的所有権、物理的占有、製品の所有に伴う重大なリスク及び経済価値が移転し、履行義務を充足していると判断していることから、引き渡し又は検収を受けた時点で収益を認識しております。

また、それぞれの事業において製品の修理を行っており、製品の修理については、主にサービスの支配が顧客に移転したとき、すなわち、サービスの検収を受けた時点で履行義務を充足していると判断していることから、検収を受けた時点で収益を認識しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(2) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(重要な会計上の見積り)

1. 製品保証引当金

(1) 財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
製品保証引当金	317	196

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）1. 製品保証引当金」に記載した内容と同一であります。

(追加情報)

(取締役に対する株式給付信託(BBT)について)

連結財務諸表「注記事項（追加情報）」に記載した内容と同一でありますので、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する資産及び負債

区分表示されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
短期金銭債権	355百万円	442百万円
短期金銭債務	165百万円	153百万円

2 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行8行と貸出コミットメント契約を締結しております。事業年度末における貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
貸出コミットメントの総額	4,000百万円	2,000百万円
借入実行残高	416百万円	416百万円
差引額	3,583百万円	1,583百万円

(損益計算書関係)

1 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上高	535百万円	585百万円
仕入高	593百万円	748百万円
営業取引以外の取引高	102百万円	104百万円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
販売手数料	991百万円	1,181百万円
運賃諸掛費	750百万円	869百万円
従業員給与手当	1,860百万円	2,411百万円
減価償却費	142百万円	239百万円
役員賞与引当金繰入額	70百万円	91百万円
退職給付費用	54百万円	74百万円
役員株式給付引当金繰入額	14百万円	74百万円

おおよその割合

販売費	76.3%	76.4%
一般管理費	23.7%	23.6%

3 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
機械及び装置	1百万円	0百万円
車両運搬具	百万円	0百万円
土地	百万円	24百万円
計	1百万円	24百万円

- 4 投資有価証券売却益の内容は、次のとおりであります。
前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）
該当事項はありません。

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）
政策保有株式の保有方針に基づき、保有する投資有価証券の一部を売却したものであります。

- 5 補助金収入
前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）
福岡県企業立地促進交付金であります。

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）
該当事項はありません。

- 6 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
建物	0百万円	百万円
機械及び装置	0百万円	0百万円
車両運搬具	百万円	0百万円
工具、器具及び備品	0百万円	0百万円
計	0百万円	0百万円

- 7 工場移転費用
前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）
主に提出会社の工場の移転に伴う、移設費用等であります。

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）
該当事項はありません。

(有価証券関係)

前事業年度(2025年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

区分	前事業年度 (百万円)
子会社株式	40
関連会社株式	232
計	272

当事業年度(2026年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

区分	当事業年度 (百万円)
子会社株式	40
関連会社株式	310
計	350

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
未払賞与	268百万円	397百万円
退職給付引当金	336百万円	333百万円
未払事業税	51百万円	65百万円
有価証券評価損	147百万円	145百万円
製品保証引当金	98百万円	61百万円
その他	121百万円	197百万円
繰延税金資産小計	1,023百万円	1,201百万円
評価性引当額	149百万円	147百万円
繰延税金資産合計	873百万円	1,053百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	1,218百万円	1,434百万円
前払年金費用	181百万円	205百万円
圧縮記帳積立金	115百万円	110百万円
繰延税金負債合計	1,515百万円	1,750百万円
繰延税金資産（負債）の純額	642百万円	697百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.5%	30.5%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.6%	0.4%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.3%	0.2%
住民税均等割	0.6%	0.4%
税額控除	4.2%	3.0%
その他	1.0%	0.2%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.1%	28.1%

(収益認識関係)

収益を理解するための基礎となる情報は、「(重要な会計方針) 4. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形 固定資産	建物	7,431	69		397	7,103	3,507
	構築物	91	16		11	95	232
	機械及び装置	2,206	665	0	458	2,412	4,123
	車両運搬具	0	2	0	1	1	33
	工具、器具及び備品	139	142	0	97	183	1,479
	土地	5,022 (4,849)				5,022 (4,849)	
	リース資産	133	6		37	102	171
	建設仮勘定	1	92	94			
	計	15,026	995	94	1,005	14,922	9,547
無形 固定資産	ソフトウェア	182	531		142	571	
	ソフトウェア仮勘定	437	20	457			
	リース資産	0	4		1	4	
	電話加入権	0				0	
	計	621	556	457	143	576	

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

機械及び装置	横形マシニングセンタ	351 百万円
	立形5軸マシニングセンタ	82
	自動倉庫	74
建設仮勘定	立形5軸マシニングセンタ	78
ソフトウェア	新ERPシステム	513

2. 当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

建設仮勘定	立形5軸マシニングセンタ	78 百万円
ソフトウェア仮勘定	新ERPシステム	437

3. 土地の当期首残高及び当期末残高の()は、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)により行った事業用土地の再評価実施前の帳簿価額との差額であります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
役員賞与引当金	70	91	70	91
製品保証引当金	317		120	196
役員株式給付引当金	41	74		115

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで					
定時株主総会	6月中					
基準日	3月31日					
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日					
1単元の株式数	100株					
単元未満株式の買取り						
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部					
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社					
取次所	-					
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額					
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。 ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載しております。 なお、電子公告は当社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりであります。 https://www.seibudenki.co.jp/					
株主に対する特典	<p>(1) 対象となる株主様 毎年、3月末現在の株主名簿に記載された当社株式1単元(100株)以上保有の株主様を対象といたします。</p> <p>(2) 優待内容</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>保有株式数</th> <th>優待内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>100株以上</td> <td>クオカード 1,000円分</td> </tr> </tbody> </table>		保有株式数	優待内容	100株以上	クオカード 1,000円分
保有株式数	優待内容					
100株以上	クオカード 1,000円分					

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。
 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第92期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) 2025年6月26日福岡財務支局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度 第92期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) 2025年6月26日福岡財務支局長に提出。

(3) 半期報告書及び確認書

第93期中(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日) 2025年11月14日福岡財務支局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく
臨時報告書

2025年7月2日福岡財務支局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年 6月25日

西部電機株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

福岡事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	久保	英治
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	廣住	成洋

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている西部電機株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、西部電機株式会社及び連結子会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

製品保証引当金の見積り	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、2026年3月31日現在、連結貸借対照表上、製品保証引当金を196百万円計上している。</p> <p>【注記事項】（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、会社は過去に製造した製品（バルブ駆動装置）の一部製品の部品に不具合が発生する可能性があることから、当該不具合への対応のため、将来予想される予防保全のための改修費用を見積り、製品保証引当金を計上している。製品保証引当金は、改修の対象となる部品の台数及び1台当たりの改修費用を基に算出されている。</p> <p>改修の対象となる部品の台数は、エンドユーザとの協議状況や過去の改修の実績を基に見積る必要がある。また、1台当たりの改修費用は、部品費、作業費及び旅費交通費等で構成されるため、当該費用の発生額を費目別に見積る必要がある。これらの製品保証引当金の算出の基礎となる項目は、いずれも経営者の判断を伴う重要な仮定により影響を受けるため、不確実性が高い。</p> <p>以上より、当監査法人は、製品保証引当金の見積りが、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、製品保証引当金の計上における改修の対象となる部品の台数及び1台当たりの改修費用の見積りに関する経営者の仮定を評価するために、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・改修の対象となる部品の台数及び改修費用の実績額に関する分析資料が専門知識を有する事業部担当者により作成され、必要な承認を受けるという内部統制の整備及び運用状況を評価した。 ・製品保証引当金の計上の網羅性を評価するために、取締役会議事録及び稟議書等を閲覧した。 ・改修の対象となる部品の台数の見積りがエンドユーザとの協議の状況と整合していることを確かめるために、エンドユーザとの協議の履歴となる資料を閲覧した。 ・改修の対象となる部品の台数及び1台当たりの改修費用に関する経営者の仮定を評価するために、改修の対象となる部品の台数及び改修費用の実績額に関する分析資料の閲覧及び事業部責任者への質問を実施した。 ・1台当たりの改修費用の見積額と実績額の乖離の有無について評価するために、1台当たりの改修費用の見積額と実績額を費目別に比較した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、西部電機株式会社の2026年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、西部電機株式会社が2026年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等（3）【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1．上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
 - 2．XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年 6月25日

西部電機株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

福岡事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	久保	英治
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	廣住	成洋

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている西部電機株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第93期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、西部電機株式会社の2026年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

製品保証引当金の見積り

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（製品保証引当金の見積り）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
 2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。